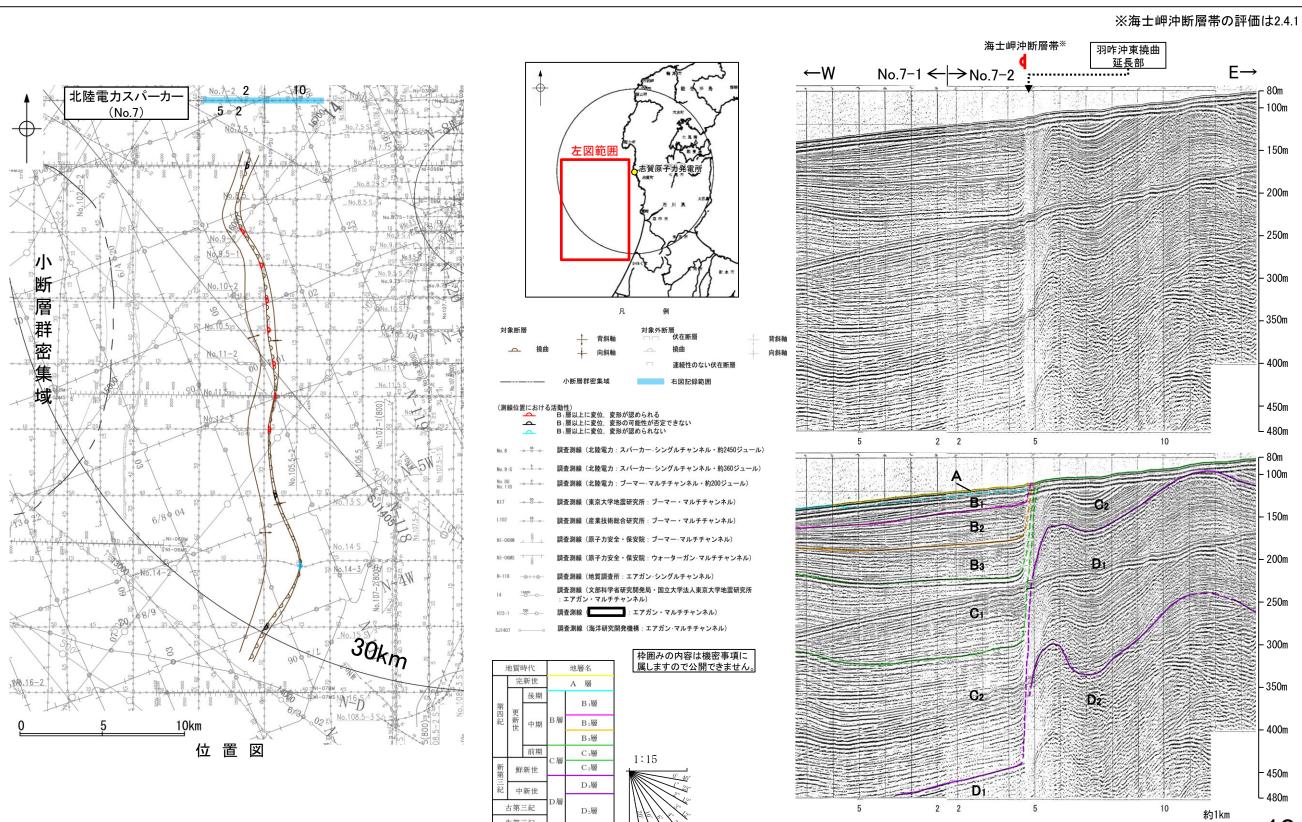
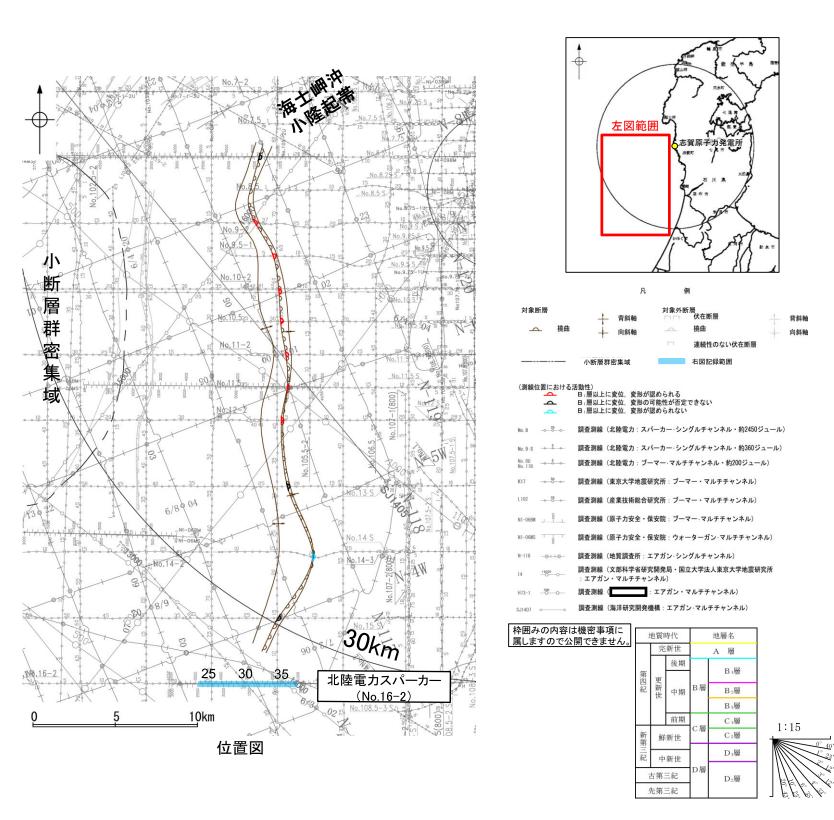
2.4.3(4) 羽咋沖東撓曲の端部 -北端調査 No.7測線-

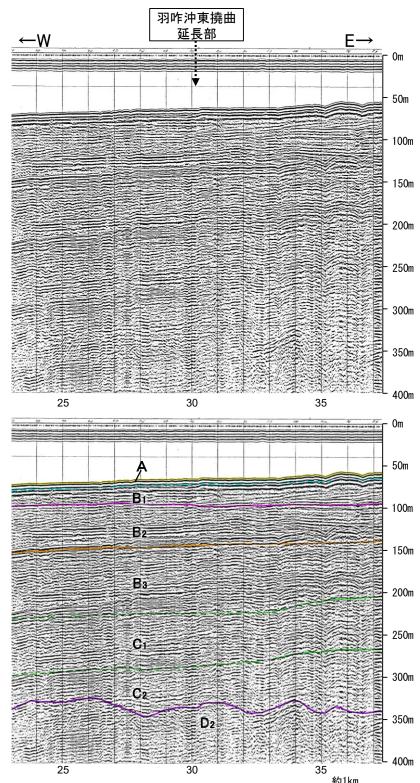
- OK18測線のさらに北方延長にあたるNo.7測線において、羽咋沖東撓曲を示唆するような東翼が急傾斜で幅が狭く、西翼が緩傾斜で幅が広い非対称な褶曲構造は認められない。
- 〇測点5付近の西落ちの撓曲は、海士岬沖断層帯として別途評価している。



2.4.3(4) 羽咋沖東撓曲の端部 - 南端調査 No.16-2測線-

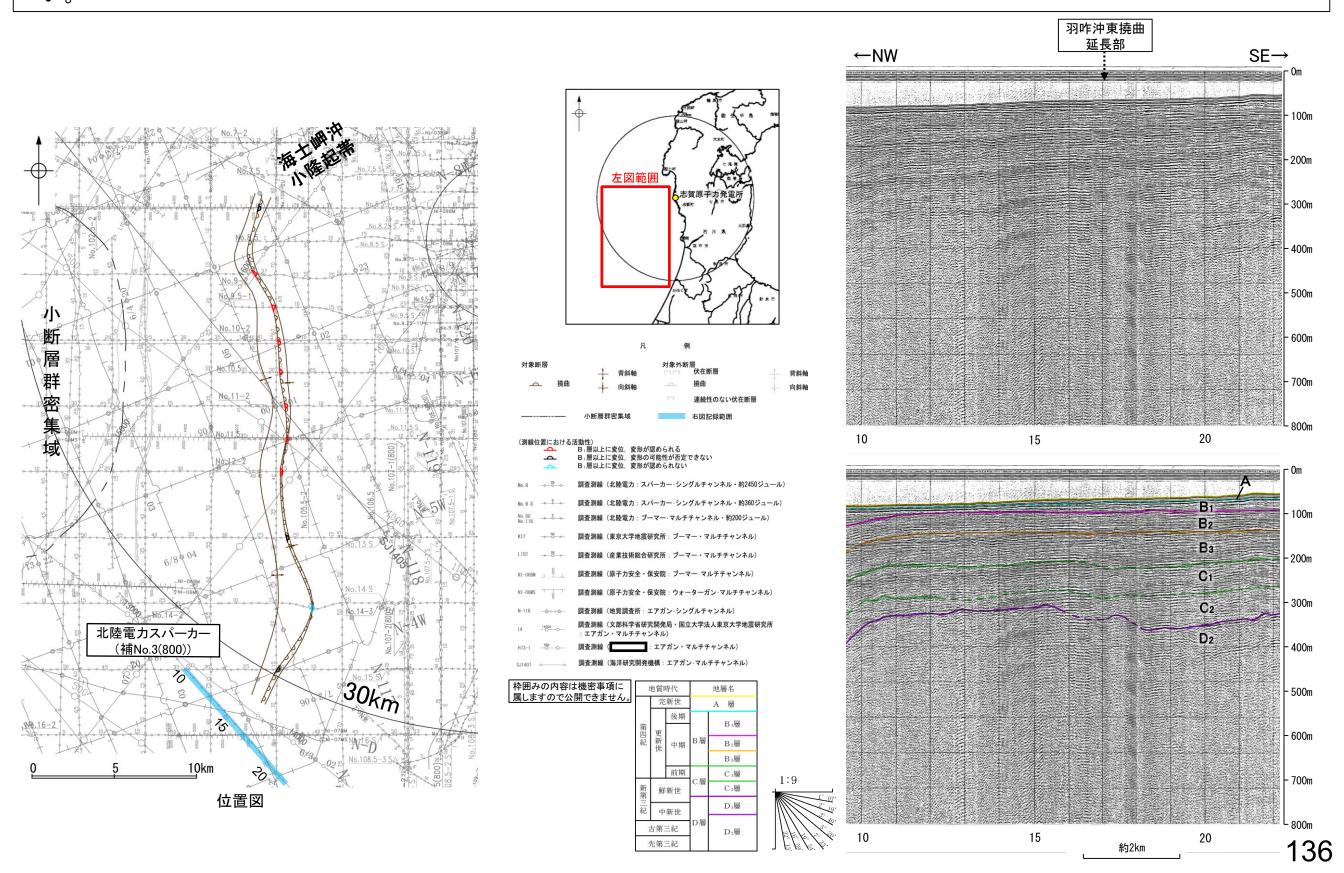
ONo.15測線で推定した撓曲の南方延長にあたるNo.16-2測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。





2.4.3(4) 羽咋沖東撓曲の端部 - 南端調査 補No.3(800)測線-

ONo.15測線で推定した撓曲の南方延長にあたる補No.3(800)測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。



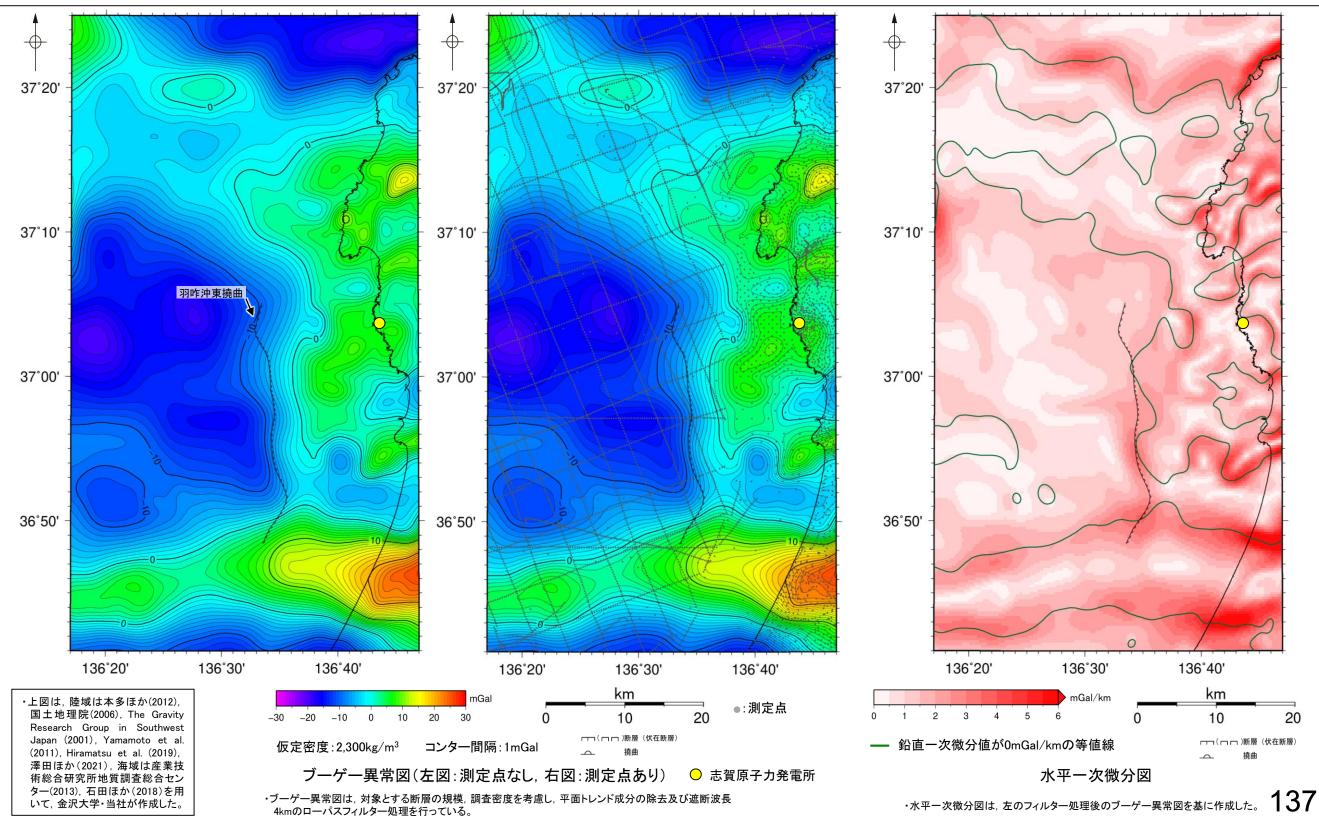
2.4.3(5) 羽咋沖東撓曲周辺の重力異常

いて、金沢大学・当社が作成した。

〇羽咋沖東撓曲の深部構造を確認するため、ブーゲー異常図、水平一次微分図を作成した。

4kmのローパスフィルター処理を行っている。

〇ブーゲー異常図及び水平一次微分図によれば、羽咋沖東撓曲沿いに重力異常急変部が分布するが、海上音波探査から推定される隆起側とは逆となる東側の重力 異常値が高い傾向が認められる。岡村(2007a)によれば、羽咋沖東撓曲は、盆地反転構造であるとされており、この傾向はもとは西側低下の正断層として形成され、 その後に西側隆起の逆断層として再活動したことを示唆する。



2.4.4 羽咋沖西撓曲

2.4.4(1) 羽咋沖西撓曲の評価結果

【文献調査】(P.140)

- 〇岡村(2007a)は, N-S方向に, 第四紀向斜軸・背斜軸を図示し, これらはかつてのハーフグラーベンが隆起した盆地反転構造であり, 背斜構造の形状から, 東翼基部に西傾斜の第四紀逆断層が伏在していると推定している。
- ○国交省ほか(2014)は、羽咋沖西撓曲に対応する位置に、断層トレースを図示しているが、津波断層モデルを設定していない。
- 〇文科省ほか(2015)は、羽咋沖西撓曲に対応する位置に、震源断層モデルとしてKZ2(走向:184度、傾斜:60度、断層長さ:17.4km)を設定している。

【活動性評価】

- 〇羽咋沖西撓曲は,東翼が急傾 斜で幅が狭く,西翼が緩傾斜で 幅が広い非対称な褶曲構造で ある(P.141)。
- 〇海上音波探査の結果, B_1 層下部, B_2 層, B_3 層, C_1 層及び C_2 層に東落ちの変形が認められることから撓曲を推定し、 B_1 層以上に変位, 変形が認められると判断した($P.142\sim144$)。
- →羽咋沖西撓曲は,文献調査の 結果,岡村(2007a)等から西傾 斜(約60°)の逆断層と推定され,海上音波探査の結果から も,西傾斜の逆断層が伏在することが推定される。
- ⇒文献調査及び海上音波探査 の結果、羽咋沖西撓曲は、走 向がN-S方向、西傾斜(約 60°)の逆断層と推定され、 後期更新世以降の活動が否 定できないと評価。

【長さの評価】

■北端(P.145, 146)

【海上音波探査】

- ONo.8測線において、羽咋沖西撓曲を示唆 するような変位、変形は認められない。
- ONo.8測線のさらに北方のNo.7-1測線には、 笹波沖断層帯(西部)に対応する変形は 認められるが、羽咋沖西撓曲を示唆する ような変位、変形は認められない。
- →No.8測線を北端と評価。

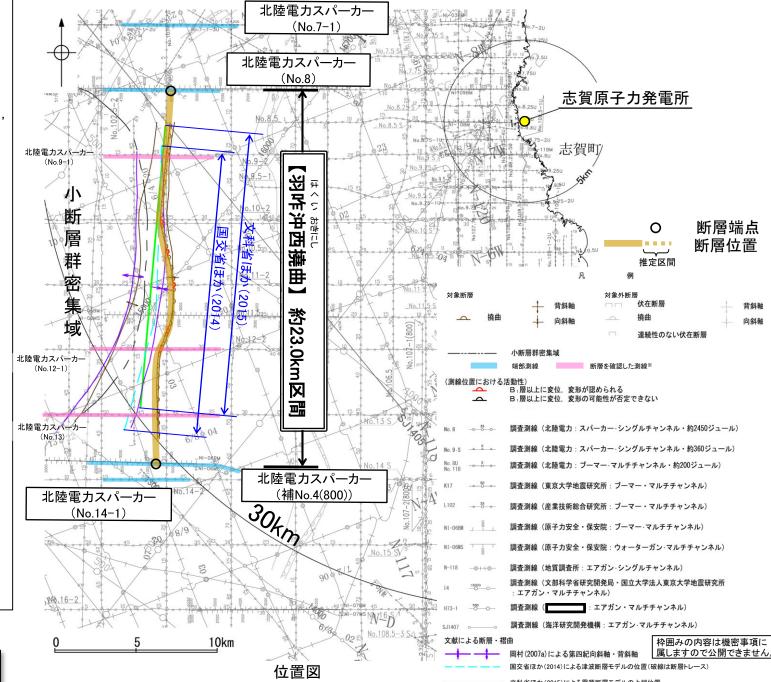
■南端(P.147, 148)

【海上音波探查】

- ○補No.4(800)測線, No.14-1測線において, いずれの地層にも断層等を示唆するよう な変位,変形は認められない。
- →補No.4(800)測線を南端と評価。

■重力探査(P.149)

- 〇羽咋沖西撓曲に対応する重力異常急変 部は認められない。
- ⇒No.8測線(北端)から補No.4(800)測線(南端)までの約23.0km区間を評価。

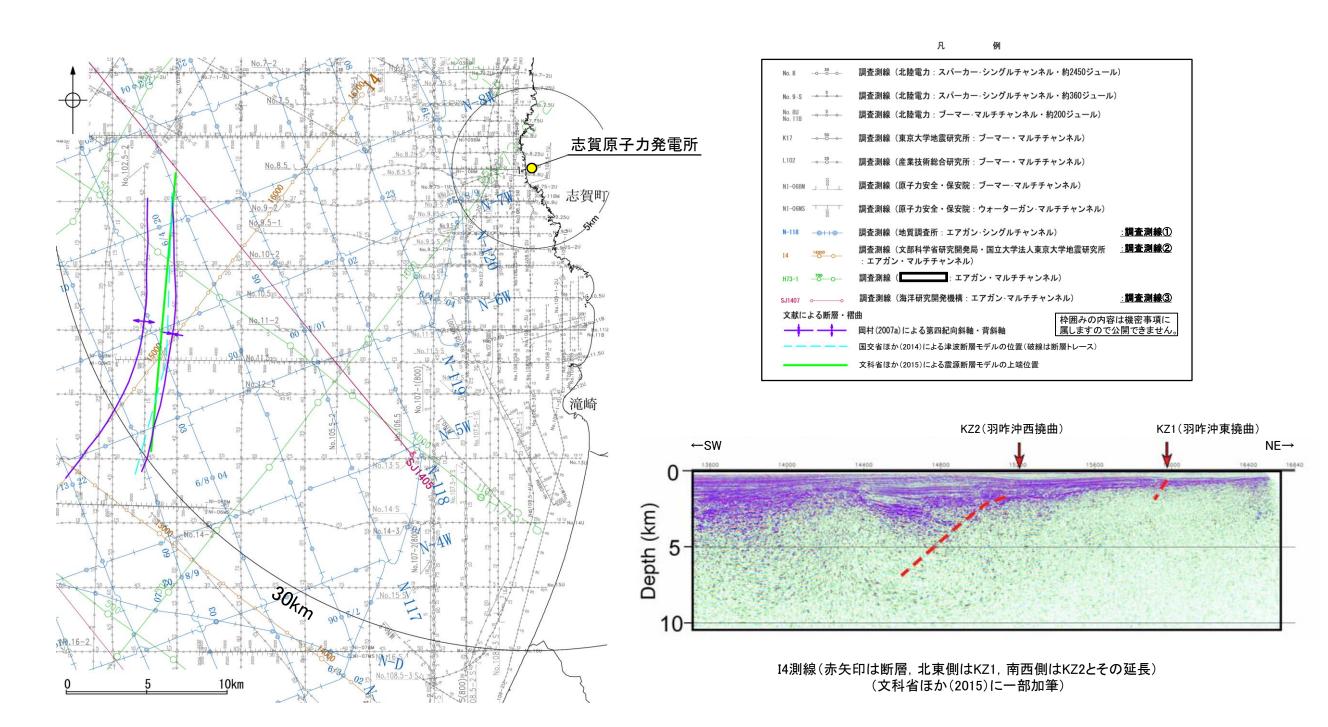


※: 以外の羽咋沖西撓曲を確認した音波探査記録はデータ集2

羽咋沖西撓曲は後期更新世以降の活動が否定できず、 その長さとして約23.0km区間を評価する。

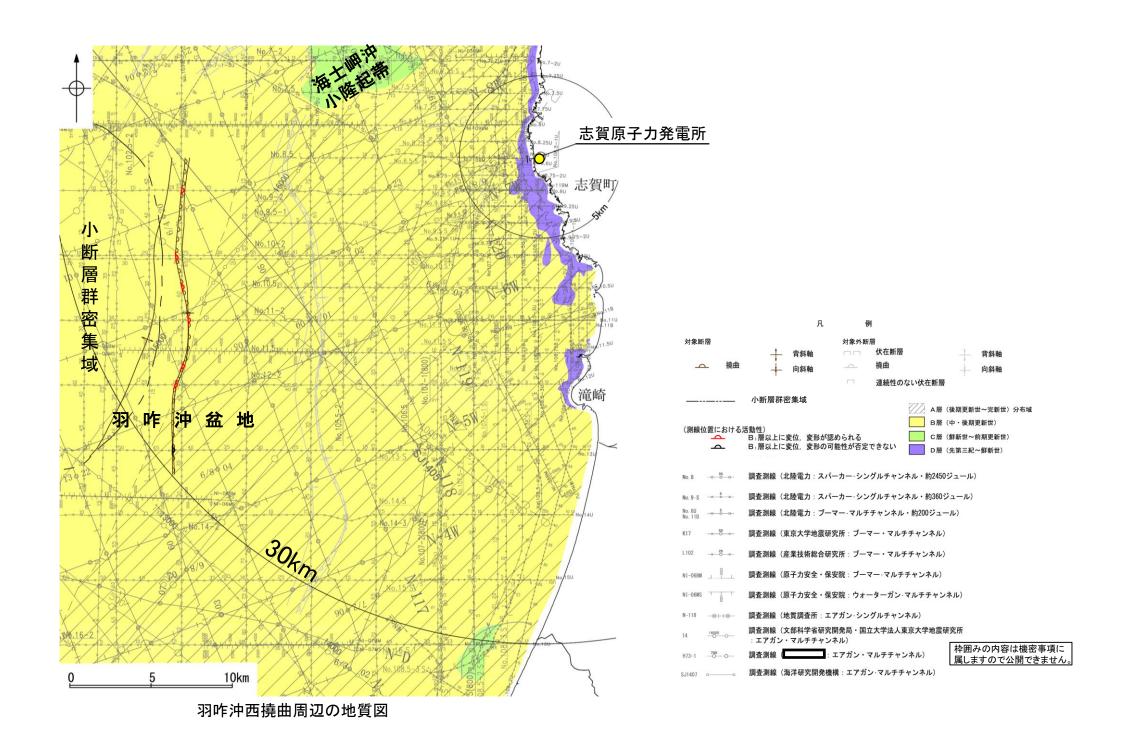
2.4.4(2) 羽咋沖西撓曲の文献調査

- 〇岡村(2007a)は,産業技術総合研究所(旧地質調査所)による調査(<u>調査測線①</u>)から, N-S方向に,第四紀向斜軸・背斜軸を図示し,これらはかつてのハーフグラーベンが隆起した盆地反転構造であり,背斜構造の形状から,東翼基部に西傾斜の第四紀逆断層が伏在すると推定している。また,岡村(2007b)は,この逆断層について,かつての正断層が逆断層として再活動した可能性が高いと記載している。
- ○国交省ほか(2014)は、羽咋沖西撓曲に対応する位置に、断層トレースを図示しているが、津波断層モデルを設定していない。
- 〇文科省ほか(2015)は,文科省ほか(2014)による調査(<u>調査測線②</u>)の他,産業技術総合研究所による調査(<u>調査測線①</u>),石油開発公団による調査及び海洋研究開発機構による調査(<u>調査</u> <u>測線③</u>)の結果から,岡村(2007a)が示した構造に対応する位置に,震源断層モデルとしてKZ2(走向:184度,傾斜:60度,断層長さ:17.4km)を設定し,佐藤ほか(2014)の調査から60°の西傾 斜の断層と判断している。文科省ほか(2021)では,活動性の評価を確実性Cクラス(変形を受けている最新期の地層の年代が第四紀前期である可能性がある)としている。



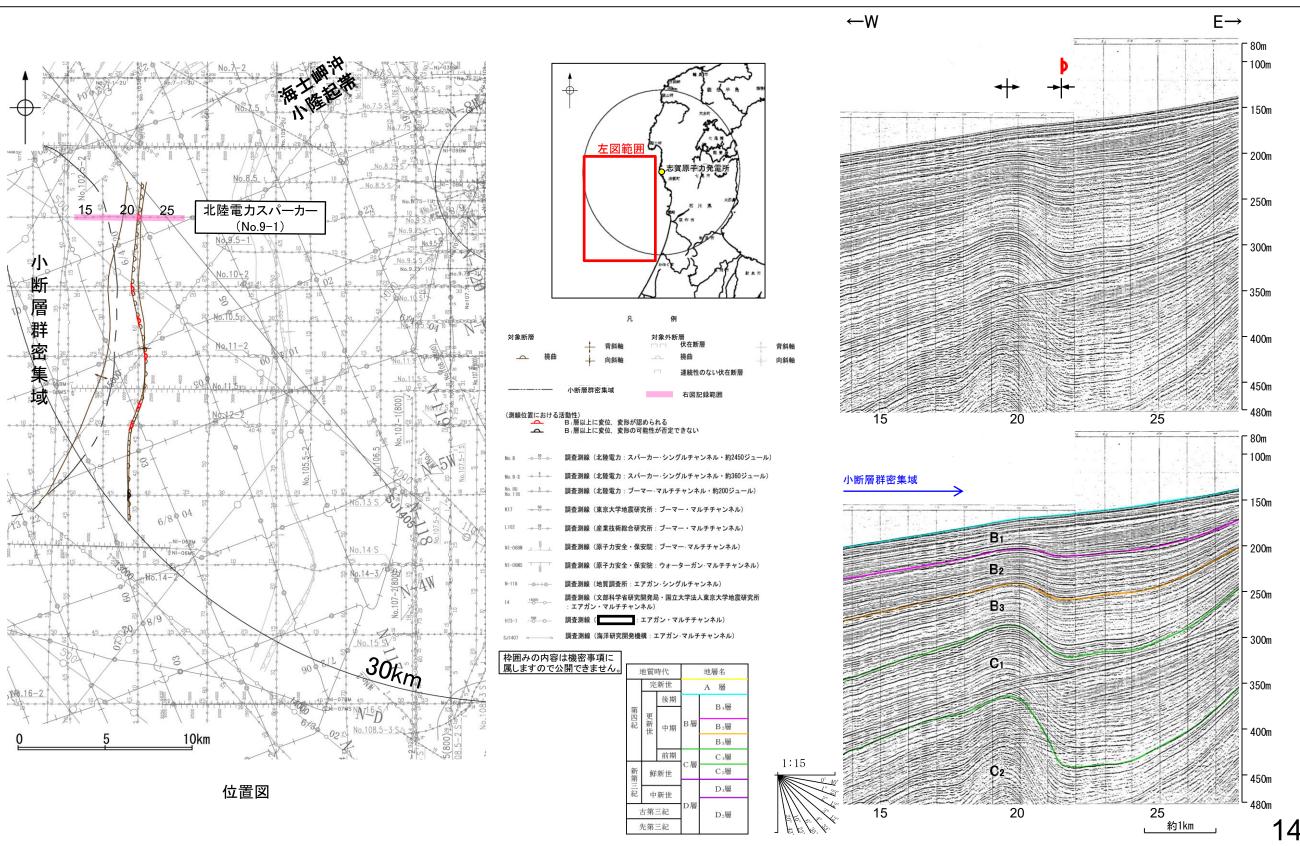
2.4.4(3) 羽咋沖西撓曲の活動性 - 羽咋沖西撓曲周辺の地質図-

〇羽咋沖西撓曲は、羽咋沖盆地(岡村, 2007a)内に分布し、東翼が急傾斜で幅が狭く、西翼が緩傾斜で幅が広い非対称な褶曲構造である。 〇羽咋沖西撓曲周辺には、C層及びB層が厚く堆積し、一部でA層が認められなくなる。



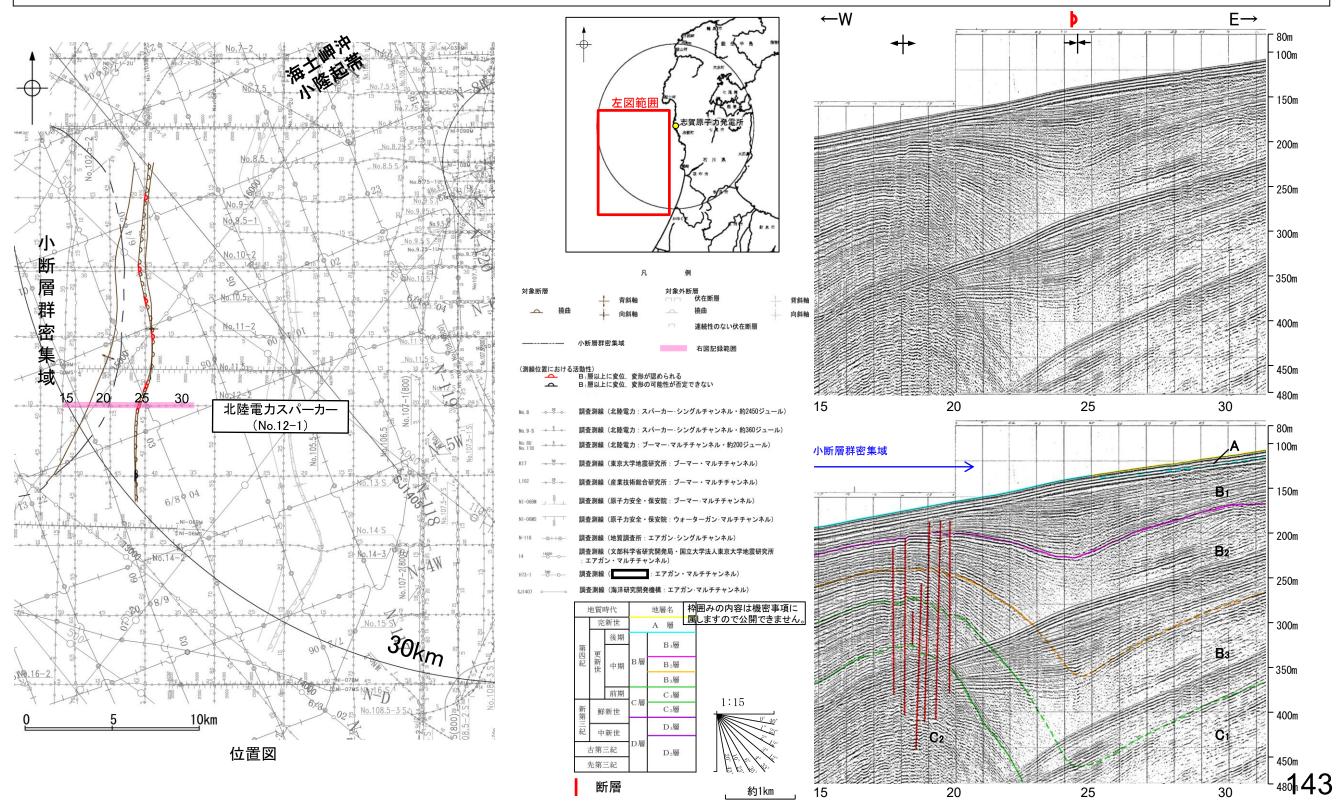
2.4.4(3) 羽咋沖西撓曲の活動性 -No.9-1測線-

ONo.9-1測線において、測点21.5付近で B_1 層下部、 B_2 層、 B_3 層、 C_1 層及び C_2 層に東落ちの変形が認められることから、撓曲を推定した。変形は B_1 層上部に及んでいないが、 B_1 層下部まで変形は及んでいることから、 B_1 層以上に変位、変形が認められると判断した。本撓曲は東翼が急傾斜で幅が狭く、西翼が緩傾斜で幅が広い非対称な褶曲であり、西傾斜の逆断層が伏在することが推定される。



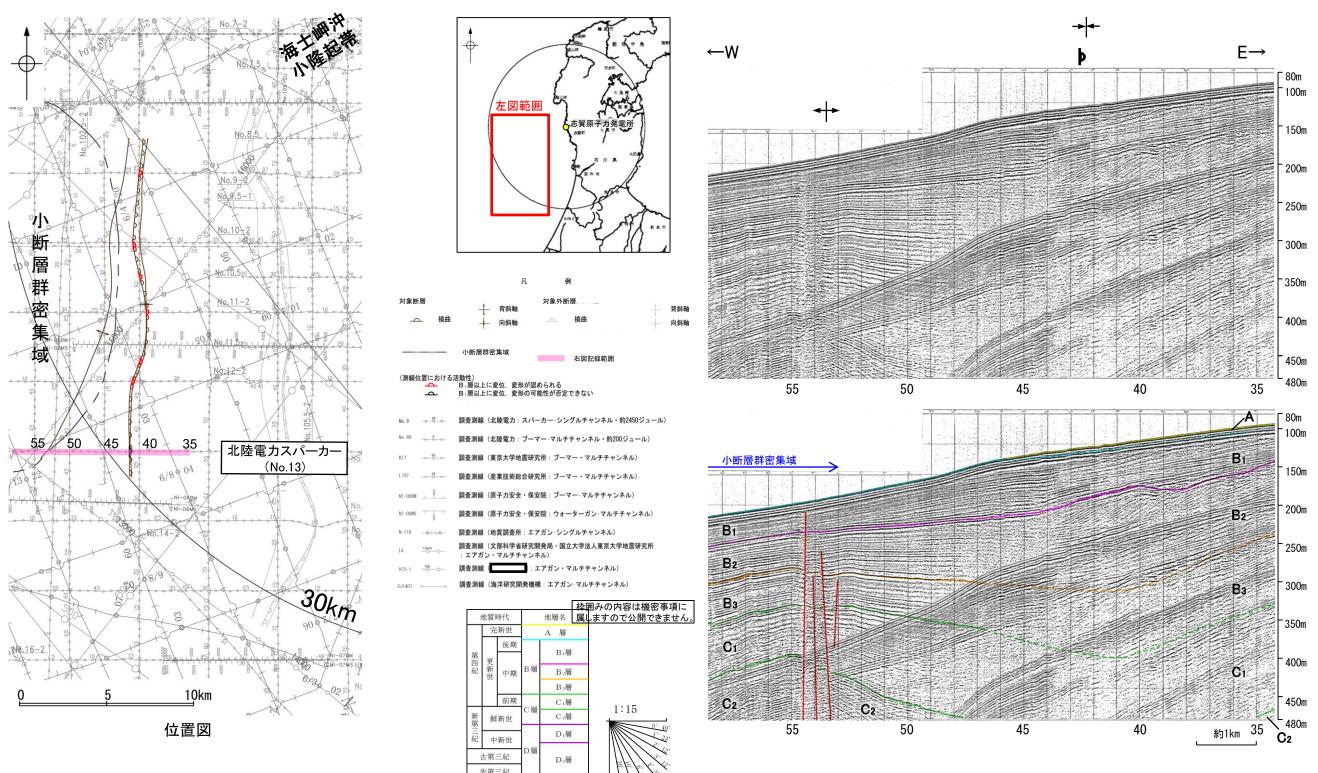
2.4.4(3) 羽咋沖西撓曲の活動性 -No.12-1測線-

- 〇No.12-1測線において、測点24.5付近で B_1 層下部、 B_2 層、 B_3 層及び C_1 層に東落ちの変形が認められることから、撓曲を推定した。変形は B_1 層上部に及んでいないが、 B_1 層下部まで変形は及んでいることから、 B_1 層以上に変位、変形が認められると判断した。本撓曲は東翼が急傾斜で幅が狭く、西翼が緩傾斜で幅が広い非対称な 褶曲であり、西傾斜の逆断層が伏在することが推定される。
- 〇なお、測点17~20付近で複数認められるわずかな地層の変位、変形は、小断層群であり、隆起運動に伴い、表層付近に生じた局所的な応力により形成されたものと推定され(P.316)、羽咋沖西撓曲に関連する構造ではないと判断した。



2.4.4(3) 羽咋沖西撓曲の活動性 -No.13測線-

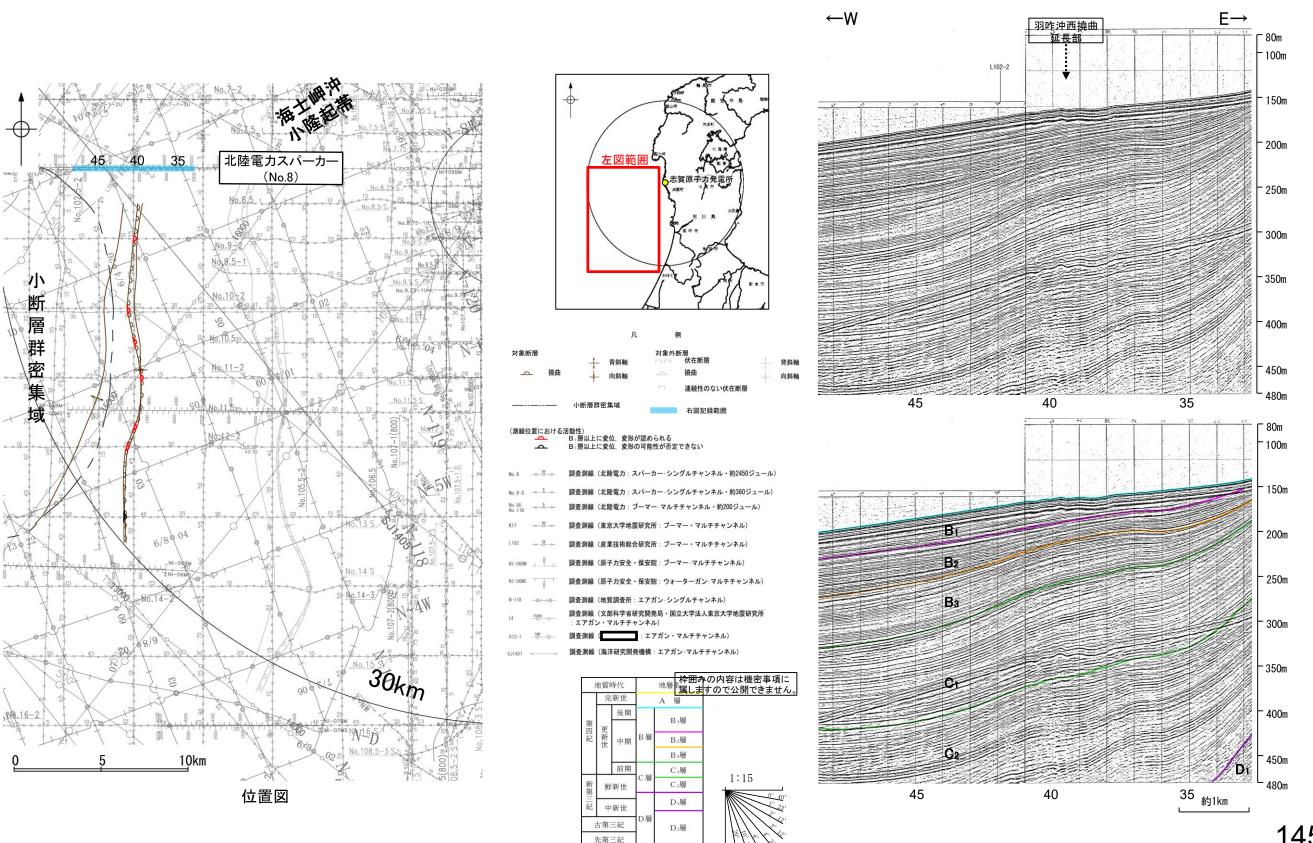
- ONo.13測線において、測点42.5付近で B_2 層下部、 B_3 層及び C_1 層に東落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。変形はA層及び B_1 層上部に及んでいないが、 B_1 層下部及び B_2 層上部に変形が及んでいる可能性が否定できないことから、 B_1 層以上に変位、変形の可能性が否定できないと判断した。
- 〇なお, 測点53~55付近で複数認められるわずかな地層の変位, 変形は, 小断層群の一部であり, 隆起運動に伴い, 表層付近に生じた局所的な応力により形成されたものと推定され(P.316), 羽咋沖西撓曲に関連する構造ではないと判断した。



断層

2.4.4(4) 羽咋沖西撓曲の端部 -北端調査 No.8測線-

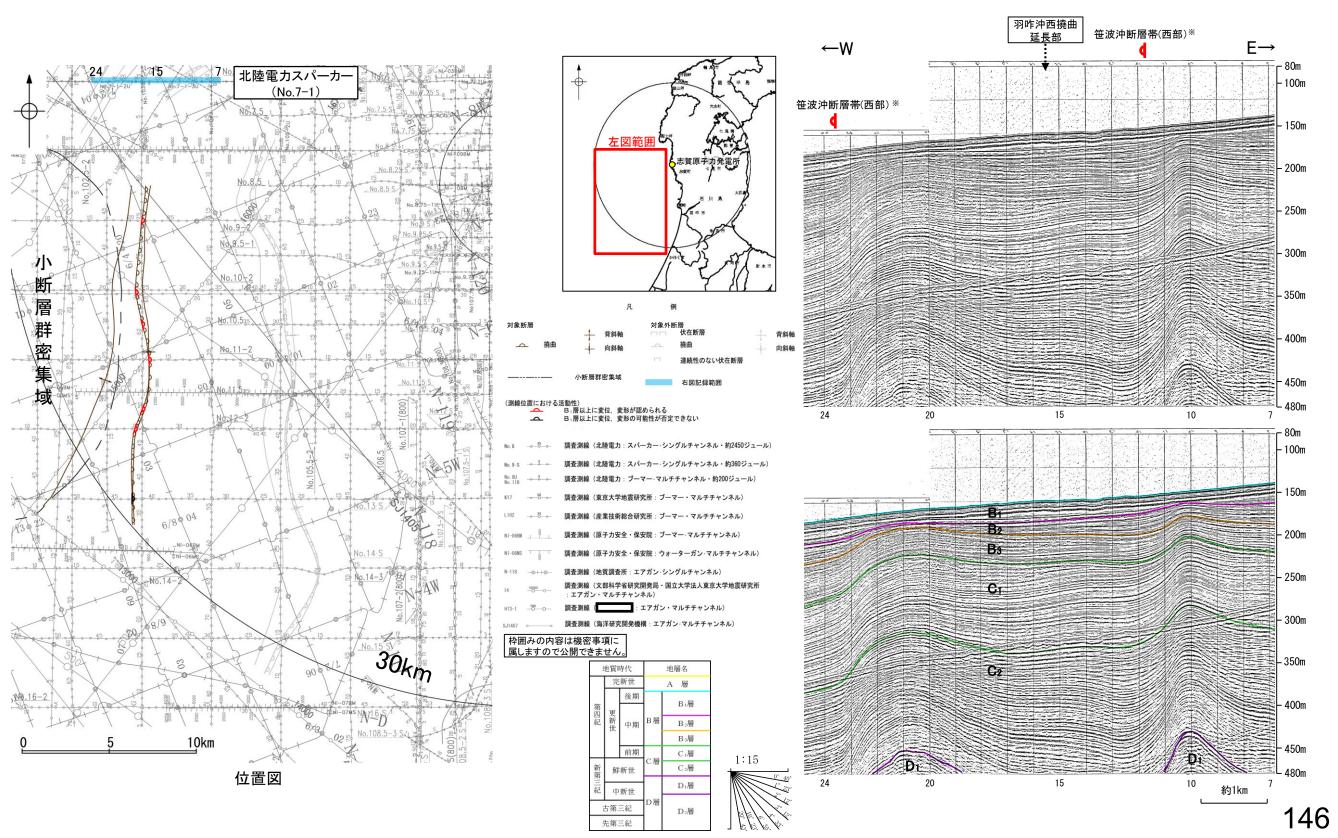
ONo.9-1測線で推定した撓曲の北方延長にあたるNo.8測線において、いずれの地層にも羽咋沖西撓曲を示唆するような変位、変形は認められな い。



2.4.4(4) 羽咋沖西撓曲の端部 -北端調査 No.7-1測線-

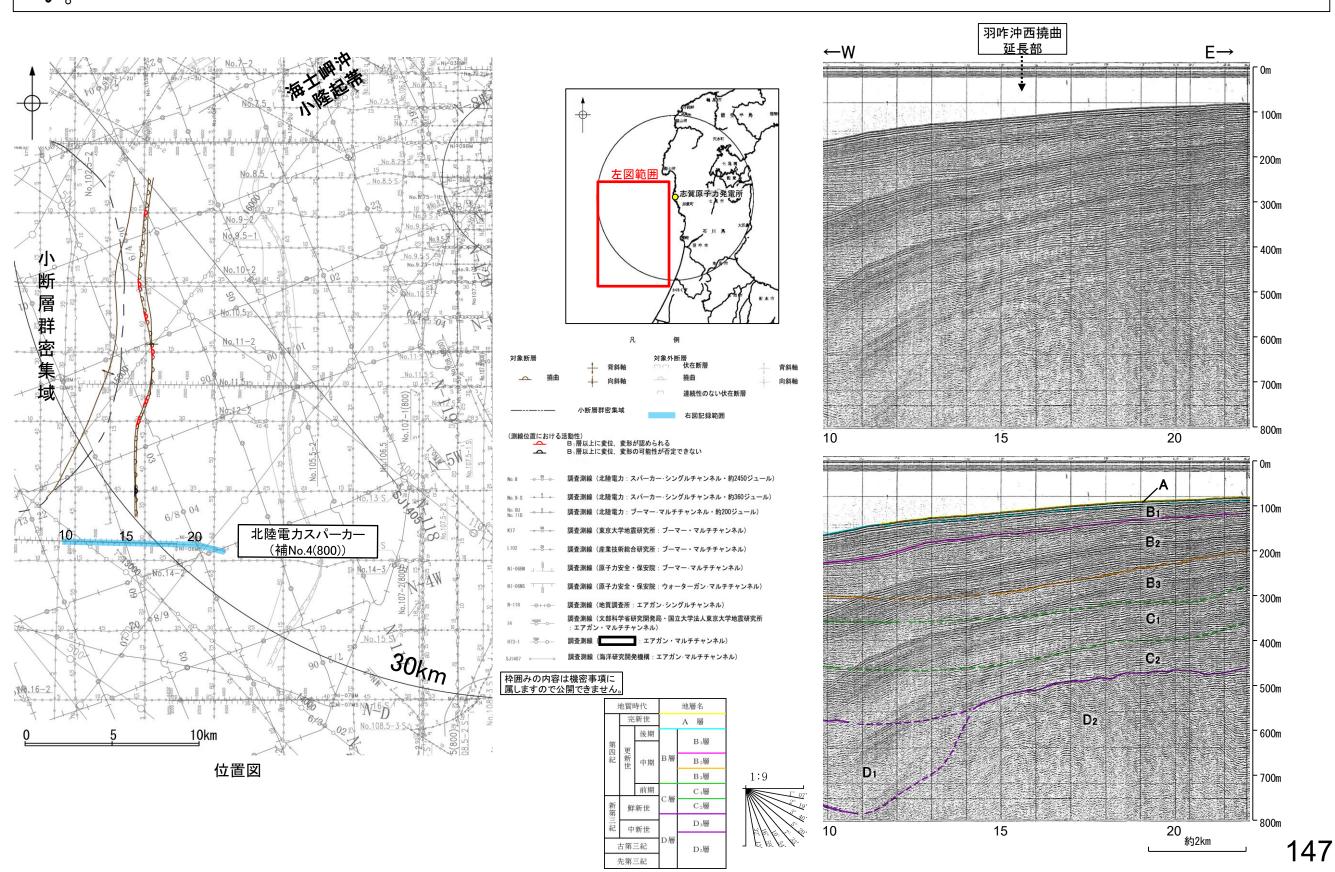
ONo.8測線のさらに北方延長にあたるNo.7-1測線において、羽咋沖西撓曲を示唆するような変位、変形は認められない。 ○測点12及び測点24付近の西落ちの撓曲は、笹波沖断層帯(西部)として別途評価している。

※笹波沖断層帯(西部)の評価は, 2.4.2



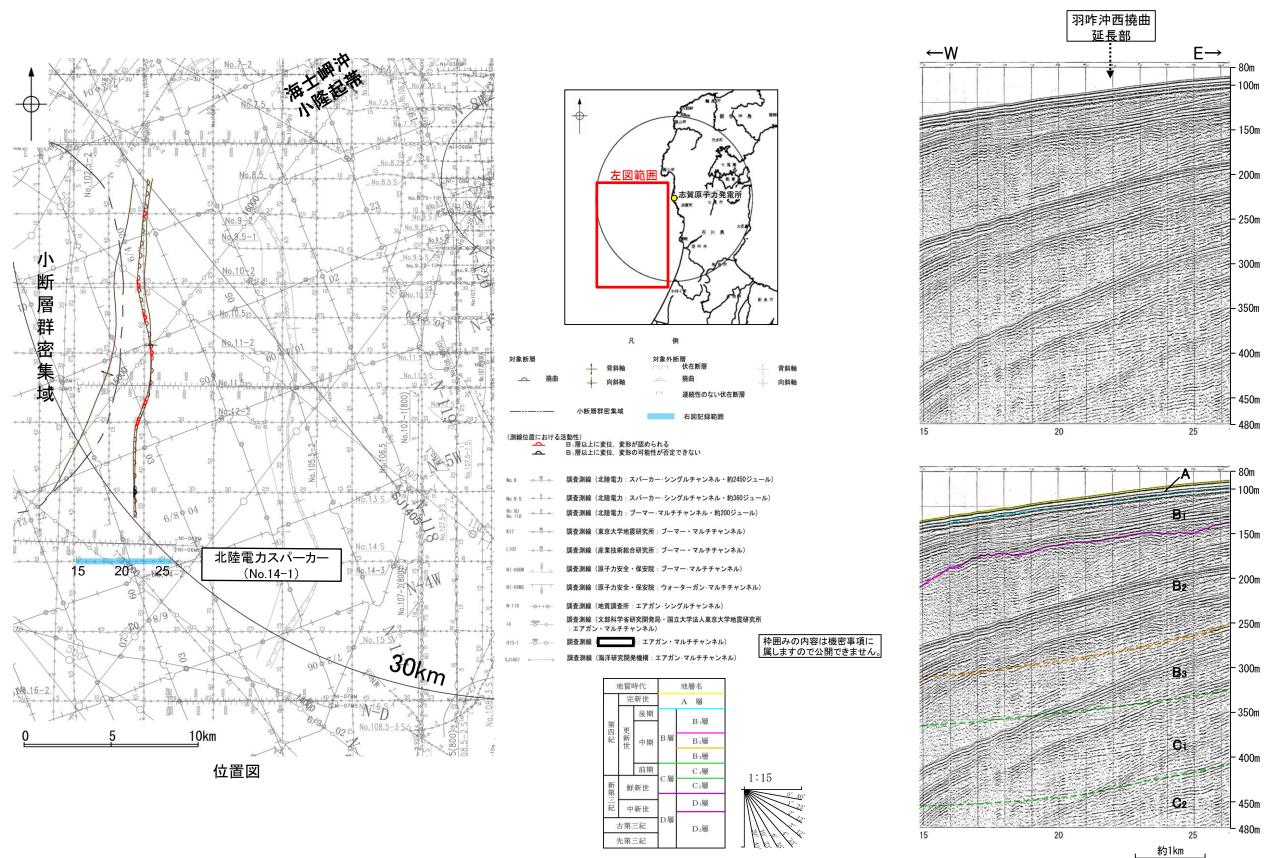
2.4.4(4) 羽咋沖西撓曲の端部 - 南端調査 補No.4(800)測線-

ONo.13測線で推定した撓曲の南方延長にあたる補No.4(800)測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。



2.4.4(4) 羽咋沖西撓曲の端部 - 南端調査 No.14-1測線-

○補No.4(800)測線のさらに南方延長にあたるNo.14-1測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。

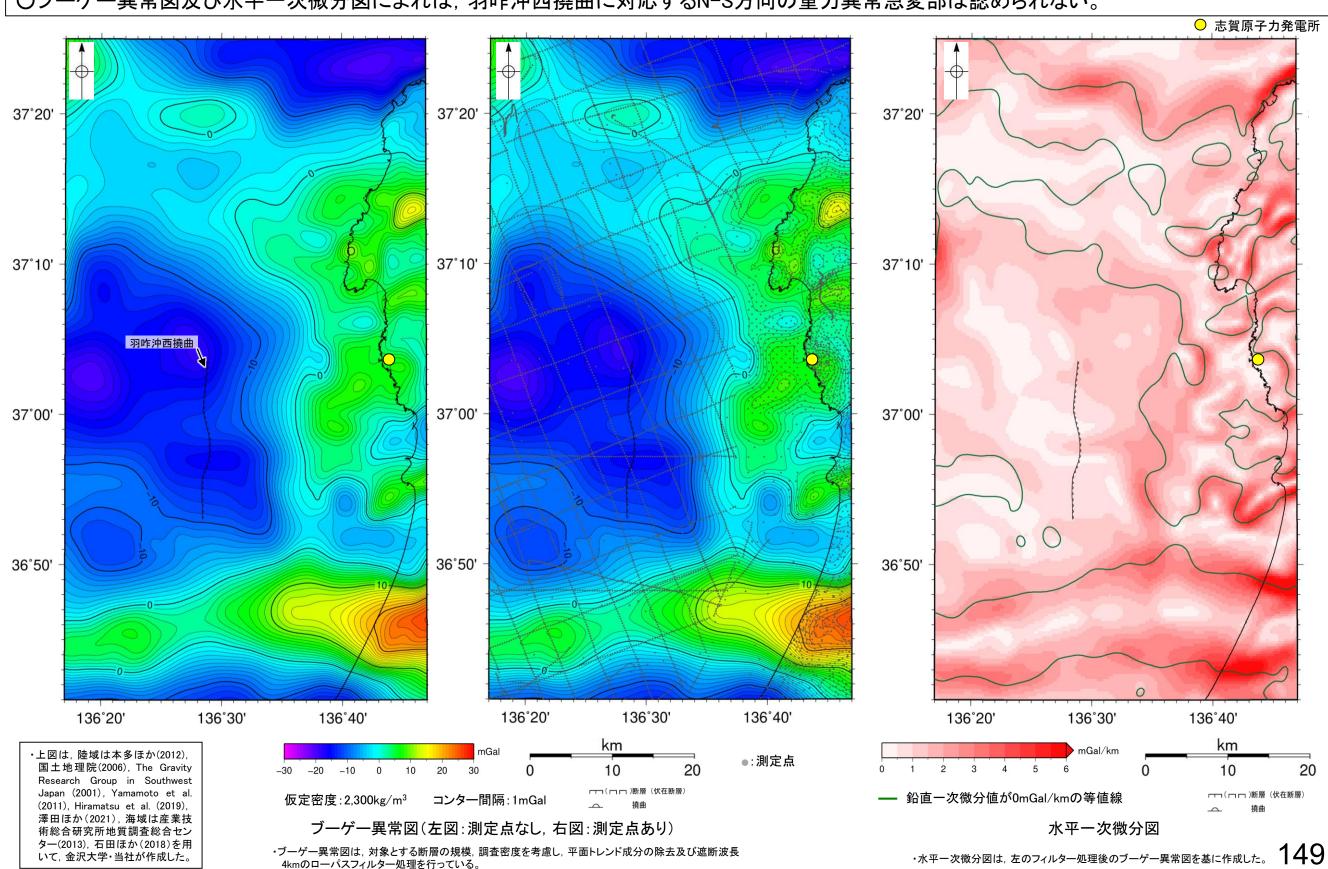


2.4.4(5) 羽咋沖西撓曲周辺の重力異常

〇羽咋沖西撓曲の深部構造を確認するため, ブーゲー異常図, 水平一次微分図を作成した。

4kmのローパスフィルター処理を行っている。

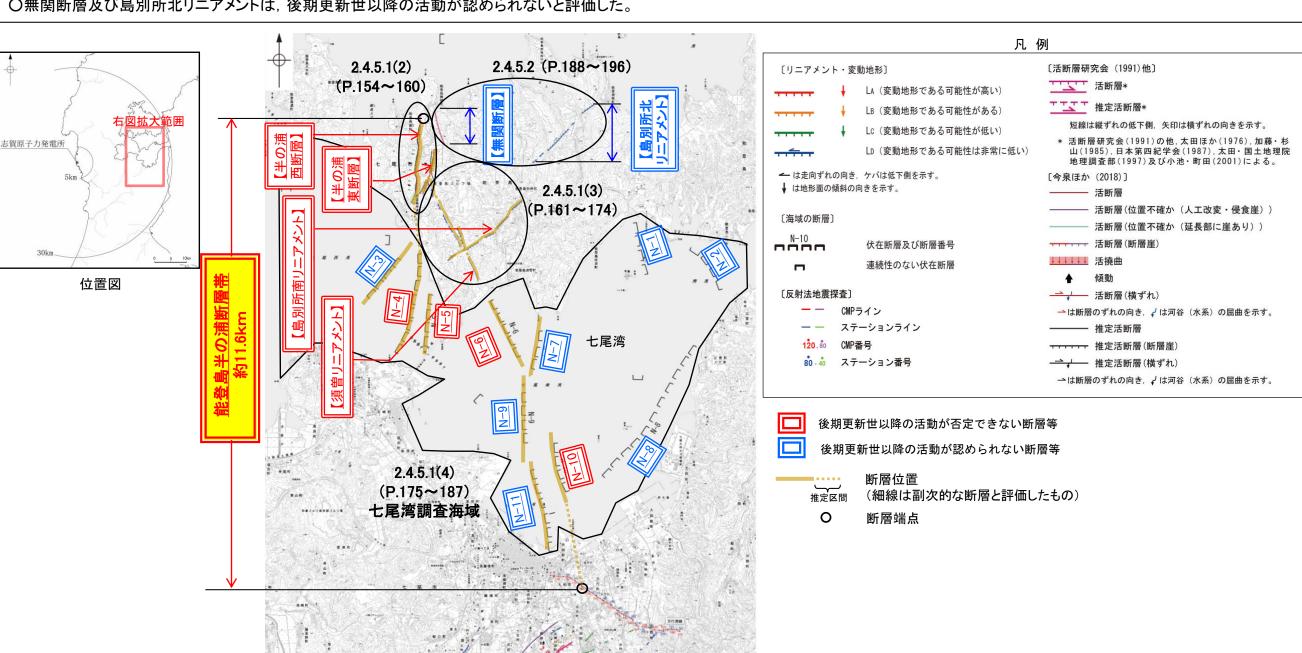
○ブーゲー異常図及び水平一次微分図によれば、羽咋沖西撓曲に対応するN-S方向の重力異常急変部は認められない。



2.4.5 能登島半の浦断層帯 (半の浦西断層, 半の浦東断層, 七尾湾調査海域の断層, 須曽リニアメント, 島別所南リニアメント)・ 無関断層・島別所北リニアメント

2.4.5 能登島半の浦断層帯・無関断層・島別所北リニアメントの評価結果

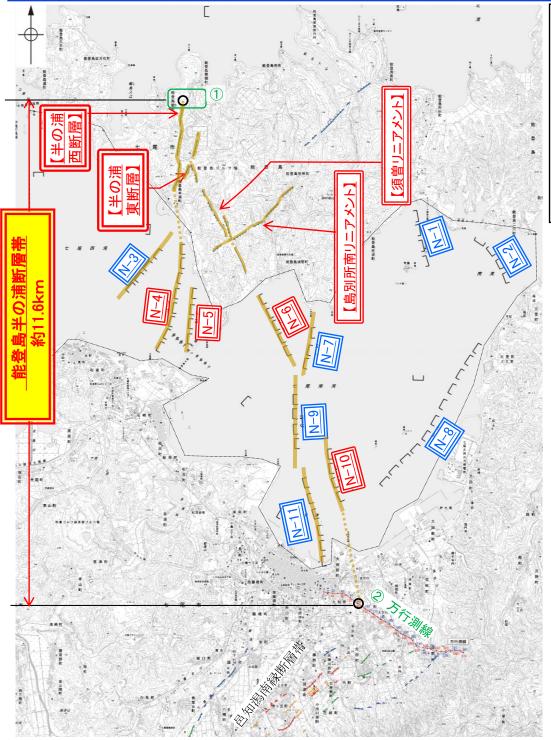
- 〇半の浦西断層、半の浦東断層、七尾湾調査海域の断層(N-1~N-11)、須曽リニアメント、島別所南リニアメント、無関断層及び島別所北リニアメントについて、評価を行った。
- 〇半の浦西断層及び半の浦東断層は、後期更新世以降の活動が否定できないと評価した。
- 〇七尾湾調査海域の断層は、N-1~N-3、N-7~N-9及びN-11については後期更新世以降の活動は認められないものの、N-4~N-6及びN-10について後期更新世以降の活動が否定できないと 評価した。
- 〇半の浦西断層及び半の浦東断層と、それらの南方延長の海域に分布し後期更新世以降の活動が否定できないN-4~N-6及びN-10と後期更新世以降の活動が認められないN-3、N-7、N-9及 びN-11は、走向及び落ちの方向が一致していることから、安全側に判断し、一連の構造(以下、「能登島半の浦断層帯」)として、約11.6km区間を後期更新世以降の活動が否定できないと評価 した。
- 〇須曽リニアメントについては、対応する断層が認められず、島別所南リニアメントについては、その近傍で中新統がほぼ水平に分布し、また小尾根と小河川の屈曲については組織地形である可 能性が大きい。しかし、これらは能登島半の浦断層帯に近接し、さらに須曽リニアメントはN-6と同走向であることを踏まえ、安全側に判断し、能登島半の浦断層帯の断層活動に伴う副次的なも のとして評価した。
- 〇無関断層及び島別所北リニアメントは、後期更新世以降の活動が認められないと評価した。



拡大位置図

2.4.5.1 能登島半の浦断層帯 (半の浦西断層,半の浦東断層,七尾湾調査海域の断層, 須曽リニアメント,島別所南リニアメント)

2.4.5.1 (1-1) 能登島半の浦断層帯の評価結果 -半の浦西断層,半の浦東断層,七尾湾調査海域の断層,須曽リニアメント,島別所南リニアメント-



志賀原子力発電所

能登島半の浦断層帯に関する調査一覧表

	100 mg 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
	内容	位置	目的	参照頁			
1	段丘面調査	能登島半の浦断層帯北方	断層の連続性を確認	P.156, 157			
2	反射法地震探査	能登島半の浦断層帯南方	断層の連続性を確認	P.187			
3	地表踏査	能登島半の浦断層帯周辺**	広域的な地質分布を確認	P.159			
4	海上音波探査	七尾湾調査海域	断層の有無を確認	P.178~186			
⑤	重力探査	能登島半の浦断層帯周辺※	断層の深部構造を確認	P.198			

※:③,⑤は断層周辺の全域で実施

活動性評価

■半の浦西断層, 半の浦東断層(2.4.5.1(2))

⇒走向がN-S方向, 傾斜が西傾斜(約60°)の逆断層と推定さ れ、後期更新世以降の活動が否定できないと評価(P.154)。

■須曽リニアメント, 島別所南リニアメント(2.4.5.1(3))

⇒須曽リニアメントについては、対応する断層が認められず、 島別所南リニアメントについては、その近傍で中新統がほぼ 水平に分布し、また小尾根と小河川の屈曲については組織 地形である可能性が大きい(P.161)。

■七尾湾調査海域の断層(2.4.5.1(4))

⇒N-1~N-3, N-7~N-9及びN-11は, 後期更新世以降の活動 は認められないと評価(P.175)。

N-4~N-6及びN-10は、後期更新世以降の活動が否定でき ないと評価(P.175)。

半の浦西断層及び半の浦東断層の南方延長の海域に分布 するN-3~N-7及びN-9~N-11は、走向及び落ちの方向が一 致していることから、安全側に判断して、走向がN-S方向、傾 斜が西傾斜(約60°)の逆断層からなる一連の構造(能登島半

島半の浦断層帯に近接し、さらに須曽リニアメントはN-6と同走 向であることを踏まえ、安全側に判断し、 能登島半の浦断層 帯の断層活動に伴う副次的なものとして評価。

長さの評価

■北東端(2.4.5.1(5))

- 〇半の浦西リニアメント北方延長に広く分布 する高位段丘 I 面には、変位、変形は認 められない(図中①)。
- →高位段丘 I 面に変位、変形が認められな い地点を能登島半の浦断層帯の北端と 評価。

■南西端(2.4.5.1(5))

- 〇反射法地震探査結果(万行測線)により. 平野下では新第三系及び第四系に相当 する反射パターンは連続しており、明瞭な 断層や撓曲は認められない(図中②)。
- 〇万行測線周辺に位置する邑知潟南縁断 層帯とは走向及び落ち方向が一致しない (図中②)。
- →反射法地震探査測線(万行測線)を能登 島半の浦断層帯の南端と評価。
- ⇒高位段丘 [面に変位、変形が認められな い地点から反射法地震探査(万行測線) までの約11.6km区間を評価。

の浦断層帯)と評価。 **須曽リニアメント及び島別所南リニアメントについては、能登**

凡例 「リニアメント・変動地形〕 [海域の断層] LA(変動地形である可能性が高い) N-10 伏在断層及び断層番号 LB (変動地形である可能性がある) 連続性のない伏在断層 Lc(変動地形である可能性が低い) ← は走向ずれの向き、ケバは低下側を示す。 ステーションライン ↓ は地形面の傾斜の向きを示す。 七尾湾調査海域 80.40 ステーション番号

調査位置図

断層位置 (細線は副 次的な断 層と評価し たもの) 断層端点

半の浦西断層の北方の高位段丘 I 面からN-3断層~N-7断層及びN-9断層~N-11断層南方の 反射法地震探査測線(万行測線)までの約11.6km区間について、一連の構造とみなし、 後期更新世以降の活動が否定できないと評価。

後期更新世以降の活動が否定できない断層等

後期更新世以降の活動が認められない断層等

なお,重力探査の結果,半の浦西断層,半の浦東断層及び七尾湾調査海域の断層 に対応する重力異常急変部は認められない(P.198)

2.4.5.1(2-1)半の浦西断層,半の浦東断層の評価結果

【文献調査】(P.155)

- 〇太田ほか(1976)は,半の浦西断層を図示し,長さ1.8km,西側の海成段丘H3面が12m隆起,活動度C,西側隆起の逆断層と記載している。また,半の浦東断層については,長さ1.4km,西側の海成段丘H3面が8m隆起,活動度C,海成段丘堆積層の急傾斜露頭と安山岩溶岩を切る断層露頭(南北走向,60°で西傾斜)を記載している。
- 〇活断層研究会(1991)は,半の浦西断層(確実度 I,東側低下)を図示し,N-S走向,長さ2km,活動度C,西側の海成段丘H₁面及びH₃面が12m隆起と記載している。 また,半の浦東断層(確実度 I,東側低下)を図示し,N-S走向,長さ1km,活動度C,西側の海成段丘H₂面が8m隆起と記載している。
- ○今泉ほか(2018)は、半の浦西断層及び半の浦東断層とほぼ同じ位置に、推定活断層を図示している。

【空中写真判読】(P.156)

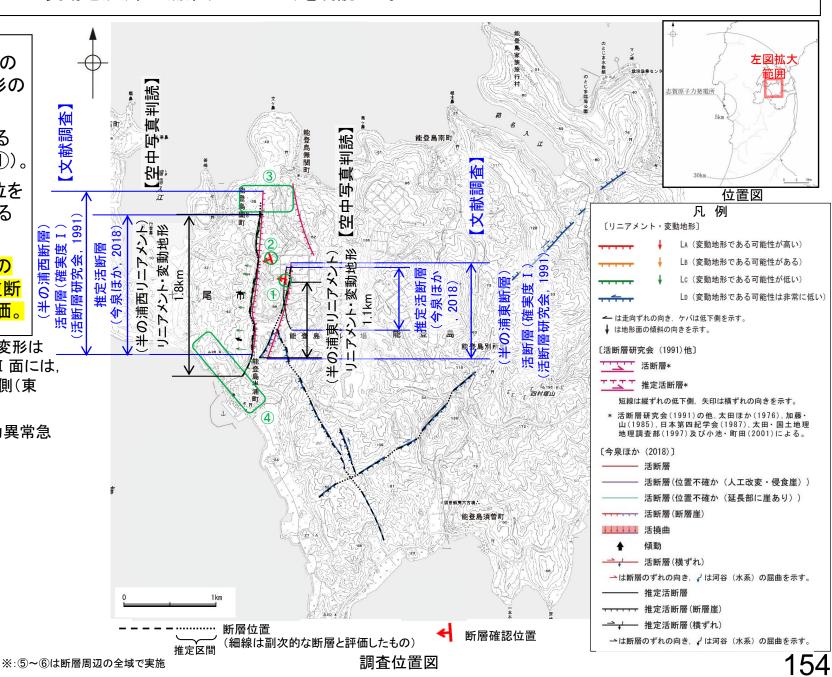
○文献が図示している半の浦西断層とほぼ同じ区間の約1.8km区間に、高位段丘Ⅲ面分布域の逆向き崖や高位段丘Ⅲ面の西側への増傾斜からなるCランクのリニアメント・変動地形(半の浦西リニアメント)を判読した。また、文献が図示している半の浦東断層とほぼ同じ区間の約1.1km区間に、高位段丘Ⅲ面分布域での逆向きの低崖及び直線状の谷からなるCランク及びDランクのリニアメント・変動地形(半の浦東リニアメント)を判読した。

活動性評価(半の浦西断層及び半の浦東断層)

- 〇高位段丘皿面分布域の逆向き崖や高位段丘皿面の西側への 増傾斜からなるリニアメント・変動地形が判読され、変動地形の 可能性がある。
- 〇太田ほか(1976)は半の浦東断層について安山岩溶岩を切る 断層露頭(南北走向, 60°で西傾斜)を記載している(図中①)。
- ○半の浦西リニアメント東方では、高位段丘 II 面堆積層に変位を与える断層露頭が確認され、半の浦西リニアメントと関連する構造の可能性がある(図中②)。
- ⇒文献調査及び空中写真判読の結果,半の浦西断層及び半の 浦東断層は,走向がN-S方向,傾斜が西傾斜(約60°)の逆断 層と推定され,後期更新世以降の活動が否定できないと評価。
- ・半の浦西リニアメント北方延長に広く分布する高位段丘 I 面には、変位、変形は 認められず(図中③)、南方延長に分布する高位段丘 I 面及び中位段丘 I 面には、 半の浦西リニアメントの延長位置を挟んで、リニアメント・変動地形の低下側(東側)が低くなるような傾向は認められない(図中④)。
- ・なお, 重力探査の結果, 半の浦西断層及び半の浦東断層に対応する重力異常急変部は認められない(P.198)。

半の浦西・半の浦東断層に関する調査一覧表

	内容	位置	目的	参照頁
1	文献調査	_{はん うらひがし} 半の浦東断層	断層の活動性評価	P.155
2	地表踏査	_{はん うらにし} 半の浦西リニアメント東方	断層の活動性評価	P.160
3	段丘面調査	_{はん うらにし} 半の浦西リニアメント北方	断層の連続性を確認	P.156~157
4	段丘面調査	_{はん うらにし} 半の浦西リニアメント南方	断層の連続性を確認	P.156~157
⑤	地表踏査	はん うらにし はん うらひがし 半の浦西・半の浦東断層周辺※	広域的な地質分布を確認	P.159
6	重力探査	はん うらにし はん うらひがし 半の浦西・半の浦東断層周辺*	断層の深部構造を確認	P.198



2.4.5.1 (2-2) 半の浦西断層・半の浦東断層の文献調査

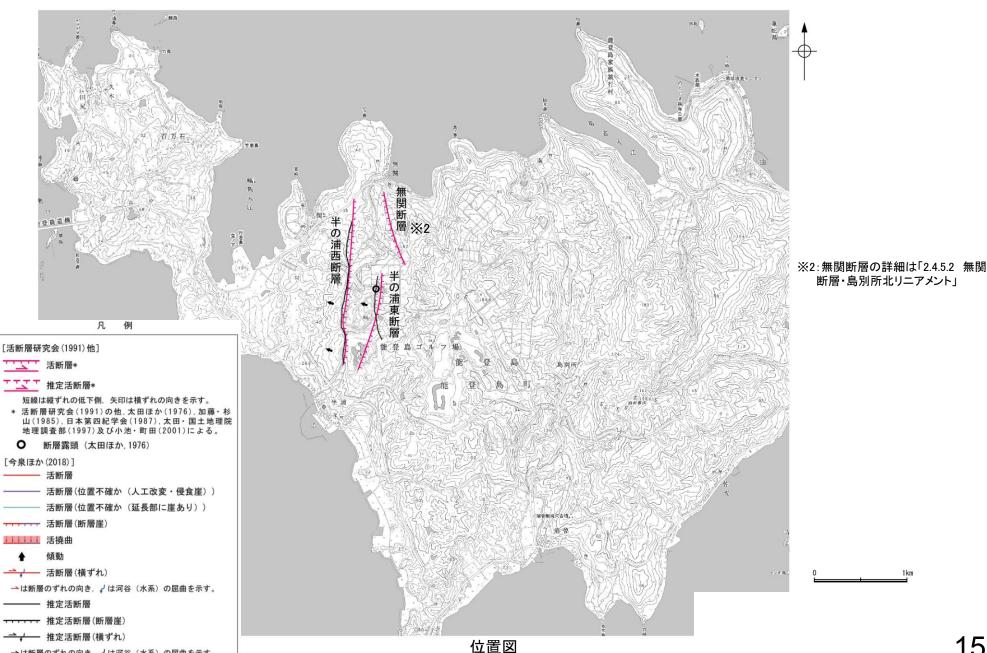
→は断層のずれの向き、 は河谷(水系)の屈曲を示す。

- 〇太田ほか(1976)は、半の浦西断層を図示し、長さ1.8km、西側の海成段丘H。面※1が12m隆起、活動度C、西側隆起の逆断層と記載している。また、半の浦東断層については、長さ1.4km、西側 の海成段丘H。面※1が8m隆起, 活動度C, 海成段丘堆積層の急傾斜露頭と安山岩溶岩を切る断層露頭(南北走向, 60°で西傾斜, 下図に露頭位置を図示)を記載している。
- 〇「新編 日本の活断層」(活断層研究会, 1991)は、敷地から約21km北東に、半の浦西断層(確実度 I, 東側低下)を図示し、N-S走向、長さ2km、活動度C, 西側の海成段丘H、面及びH。面※1 が12m隆起と記載している。また、半の浦東断層(確実度 I, 東側低下)を図示し、N-S走向、長さ1km, 活動度C, 西側の海成段丘H,面※1が8m隆起と記載している。
- 〇「活断層詳細デジタルマップ[新編]」(今泉ほか、2018)は、半の浦西断層及び半の浦東断層とほぼ同じ位置に推定活断層を図示している。
- 〇その他、加藤・杉山(1985)は、半の浦西断層及び半の浦東断層とほぼ同じ位置に、主として第四紀後期に活動した活断層を図示し、東側落下、平均変位速度1m/10³年未満としている。日本 第四紀学会(1987)は、半の浦西断層とほぼ同じ位置に第四紀後期に活動した活断層を図示し、南東側落下としている。太田・国土地理院地理調査部(1997)は、半の浦西断層及び半の浦東 断層とほぼ同じ位置に活断層を図示している。小池・町田(2001)は、半の浦西断層及び半の浦東断層とほぼ同じ位置に東側落下の活断層を図示している。
- ○「活断層データベース」(産業技術総合研究所地質調査総合センター)は、半の浦西断層、半の浦東断層を起震断層・活動セグメントとして示していない。

※1:太田ほか(1976)ではM,面を下末吉面(最終間氷期)に対比して12万年前、H。面をM,面のもう一つ前の間氷期として22万年前、H,面、H,面、T,面などのそれより古い面は>22万年前としている。



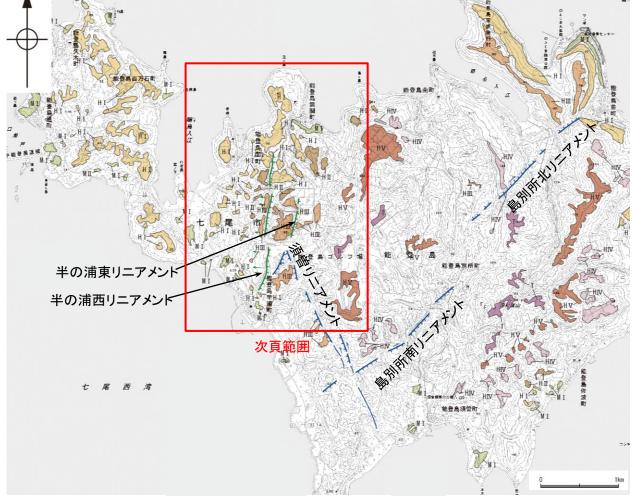
位置図



2.4.5.1 (2-3) 半の浦西断層・半の浦東断層の地形調査

- 〇半の浦西リニアメント及び半の浦東リニアメントは約1.8km区間にほぼ平行して判読され、半の浦西リニアメントは高位段丘田面分布域の逆向き崖や高位段丘田面の西側への増傾斜からなるCランクのリニアメント・変動地形であり、半の浦西断層にほぼ対応する(次頁、次々頁)。ただし、半の浦西リニアメント北方延長に広く分布する高位段丘 I 面には変位・変形が認められず、南方延長に分布する高位段丘 I 面及び中位段丘 I 面には、半の浦西リニアメントの延長位置を挟んで、リニアメント・変動地形の低下側(東側)が低くなるような傾向は認められない(次頁)。
- 〇半の浦東リニアメントは、高位段丘皿面分布域での逆向きの低崖及び直線状の谷からなるCランク及びDランクのリニアメント・変動地形であり、半の浦東断層にほぼ対応する(次頁、次々頁)。
- 〇以上より、半の浦西リニアメント及び半の浦東リニアメントについて、後期更新世以降の活動の可能性があるものと評価する。





R 例

「段丘面」

「最高位段丘面群 HI 高位段丘I面

HV 高位段丘V面 MI 中位段丘I面

HIV 高位段丘IV面 A 沖積段丘面

HⅢ 高位段丘II面

HⅢ 高位段丘II面

「リニアメント・変動地形]

LC (変動地形である可能性が低い)

LD (変動地形である可能性は非常に低い)

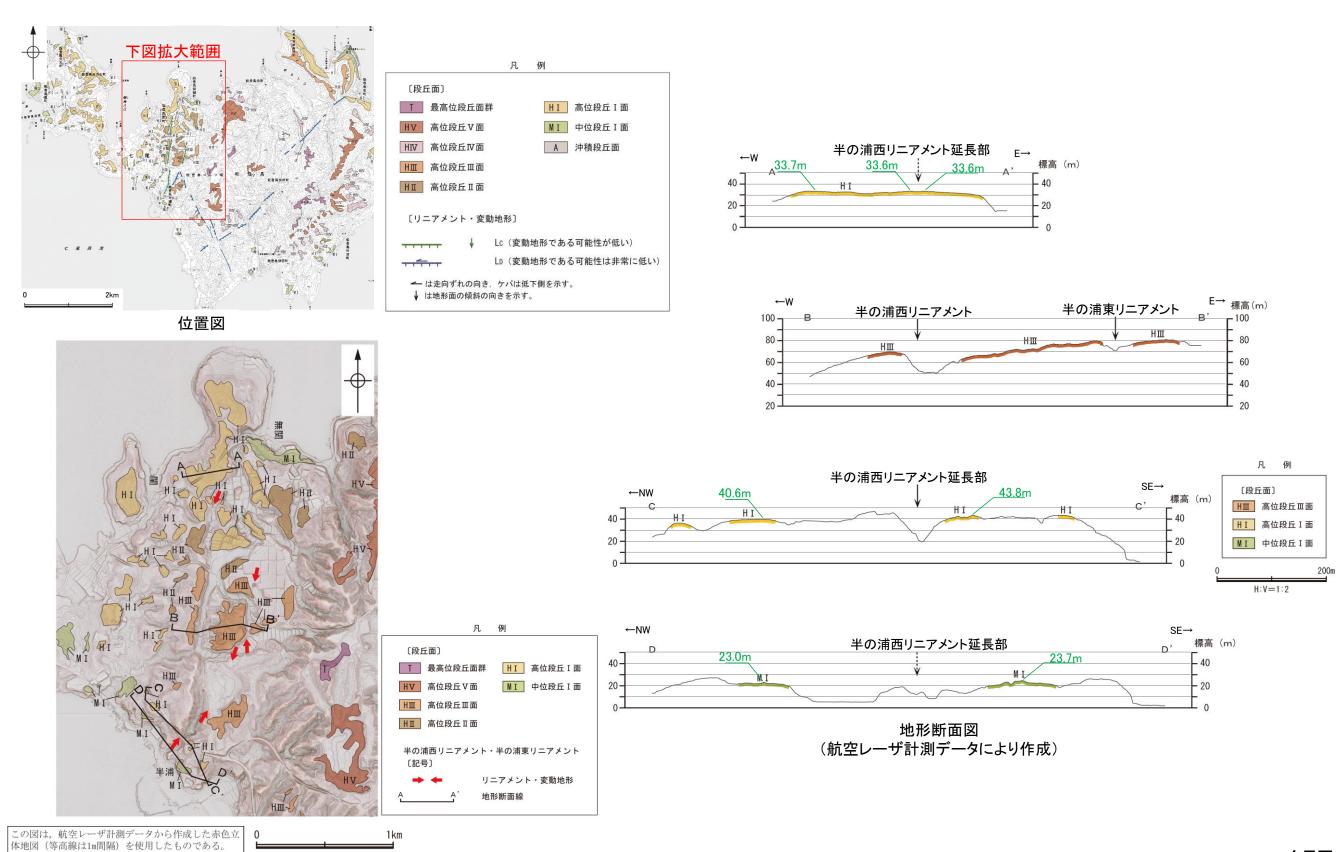
は走向ずれの向き、ケバは低下側を示す。

は地形面の傾斜の向きを示す。

リニアメント・変動地形分布図

半の浦西リニアメント 半の浦東リニアメント

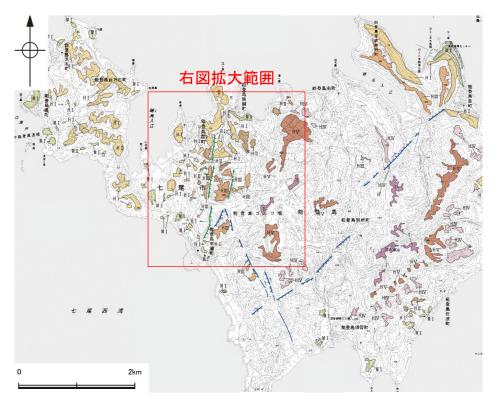
【半の浦西リニアメント・半の浦東リニアメント周辺の赤色立体地図、地形断面図】



半の浦西リニアメント 半の浦東リニアメント

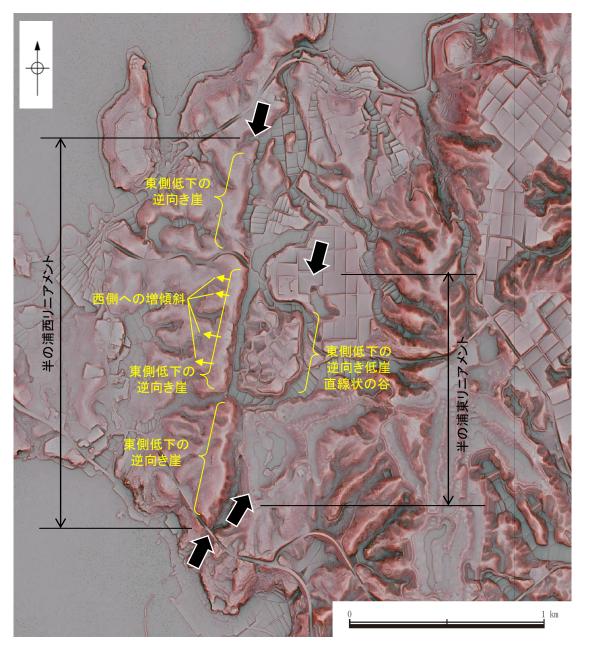
【半の浦西リニアメント・半の浦東リニアメント周辺の地形の特徴】

- 〇半の浦西リニアメント周辺の地形について、空中写真判読及び航空レーザ計測データによれば、逆向き崖や西側への増傾斜が認められる。
- 〇半の浦東リニアメント周辺の地形について、空中写真判読及び航空レーザ計測データによれば、逆向きの低崖及び直線状の谷が認められる。



位置図



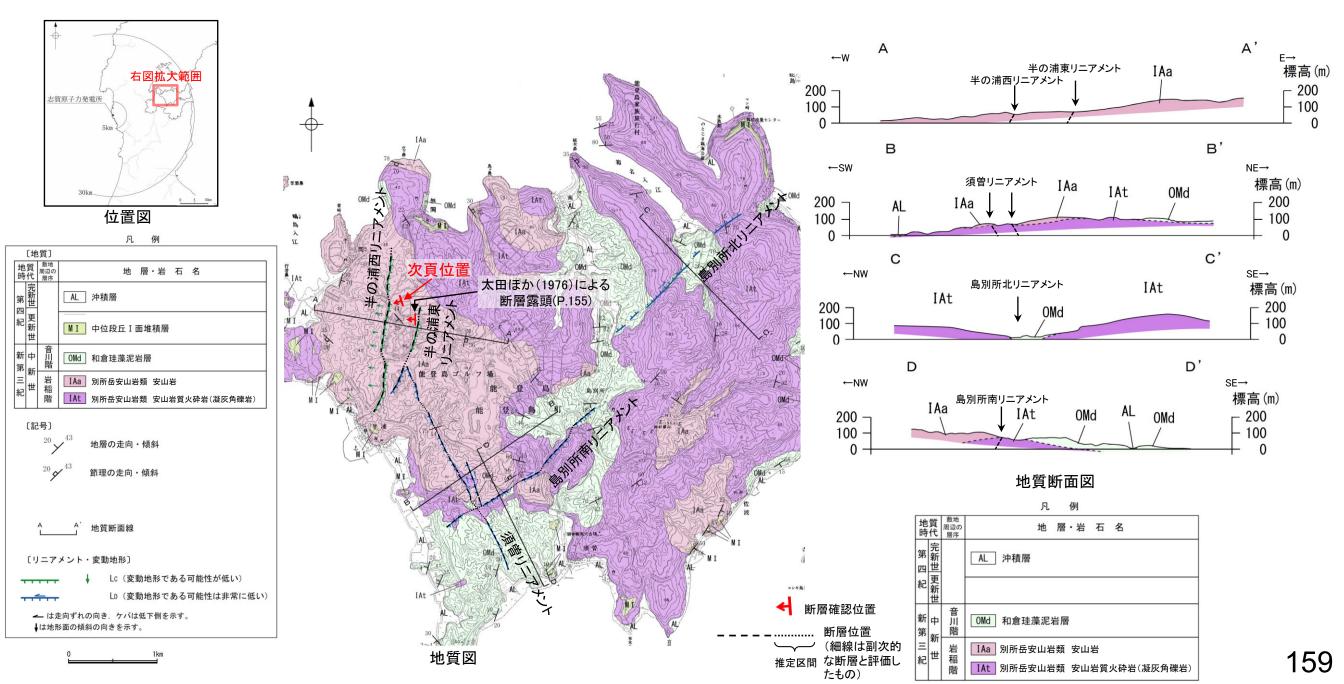


リニアメント・変動地形の地形要素

┃➡ ← リニアメント・変動地形 ┃

2.4.5.1 (2-4) 半の浦西断層・半の浦東断層の地質調査

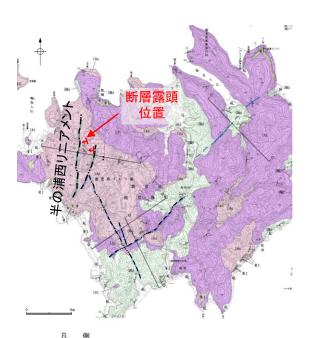
- 〇地表踏査の結果,本地域周辺には,岩稲階の別所岳安山岩類の安山岩及び安山岩質火砕岩(凝灰角礫岩),音川階の和倉珪藻泥岩層,更新世の中位段丘堆積層,上部更新 統〜完新統の沖積層が分布する。
- 〇半の浦西リニアメントから約100m東方では,高位段丘 II 面堆積層に変位を与える断層露頭を確認した。断層は幅約5cmの破砕部を有し,西側の別所岳安山岩類安山岩を約80cm隆起させる逆断層である。半の浦西リニアメントと近接することや,リニアメント・変動地形と整合的な西上がりの変位を示すことを踏まえると,これは半の浦西リニアメントと関連する構造の可能性がある(次頁)。



半の浦西リニアメント

【半の浦西リニアメント付近の断層露頭】

〇半の浦西リニアメントから約100m東方では、高位段丘II面堆積層に変位を与える断層露頭を確認した。断層は幅約5cmの破砕部を有し、西側の別所岳安山岩類安山岩を約80cm隆起させる逆断層である。半の浦西リニアメントと近接することや、リニアメント・変動地形と整合的な西上がりの変位を示すことを踏まえると、これは半の浦西リニアメントと関連する構造の可能性がある。

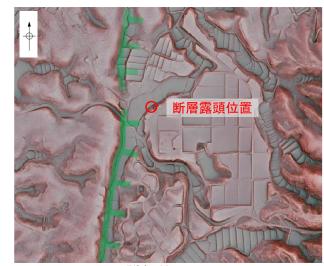




— は走向ずれの向き、ケバは低下側を示す。 ↓は地形面の傾斜の向きを示す。

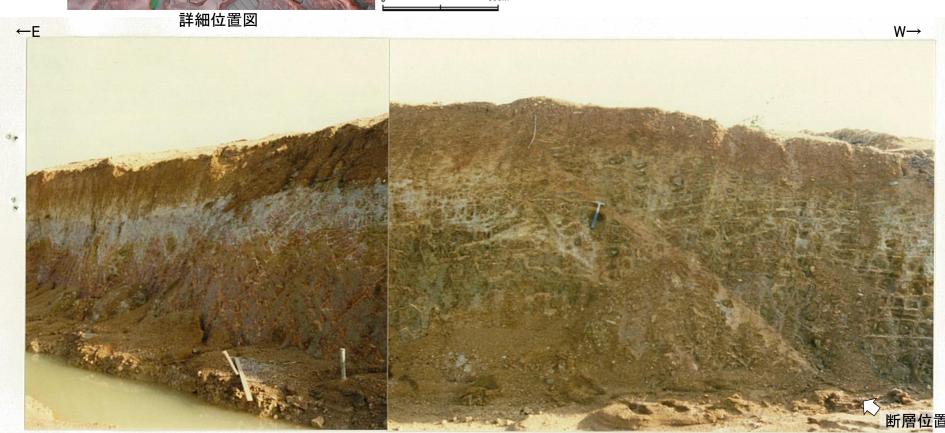
地質図

LD (変動地形である可能性は非常に低い)



凡 例 Cランクのリニアメント・変動地形

(半の浦西リニアメント)



断層露頭写真(1979~1980年撮影) (半の浦西リニアメントから約100m東方)

- ·断層の走向傾斜はN18°W50°SW
- ・写真左手の灰色還元脱色帯の上に段丘礫、赤褐色粘土があるが、ハンマー上方の位置で切られている。
- ・変位量は西上がり約80cm
- ・断層は幅5cmの破砕部を有する。

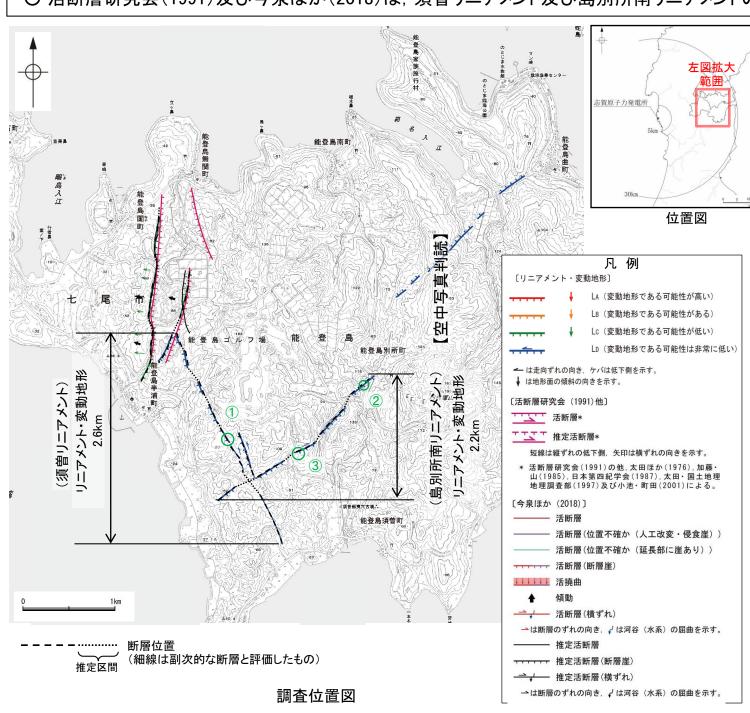
2.4.5.1 (3-1) 須曽リニアメント, 島別所南リニアメントの評価結果

【空中写真判読】(P.163)

〇文献が図示している半の浦西断層及び半の浦東断層付近より南東方の約2.6km区間において, 丘陵斜面における西側低下の崖, 鞍部及び直線状の谷からなり, 一部, 小尾根と小河川にわずかな左方向への屈曲を伴うDランクのリニアメント・変動地形(須曽リニアメント)を判読した。また, さらにその東方の約2.2km区間に小 起伏面における南側低下の崖、丘陵斜面における直線状の谷、鞍部からなり、一部、小尾根と小河川にわずかな右方向への屈曲を伴うDランクのリニアメント・変動 地形(島別所南リニアメント)を判読した。

【文献調査】(P.162)

○ 活断層研究会(1991)及び今泉ほか(2018)は、須曽リニアメント及び島別所南リニアメントの位置に活断層等を図示していない。



須曽・島別所南リニアメントに関する調査一覧表

	内容	位置	目的	参照頁
1	露頭調査	須曽リニアメント周辺	断層の活動性評価	P.169~172
2	露頭調査	島別所南リニアメント周辺	断層の活動性評価	P.173
3	露頭調査	島別所南リニアメント周辺	断層の活動性評価	P.174
4	地表踏査	須曽・島別所南リニアメント周辺※	広域的な地質分布を確認	P.168
(5)	重力探査	須曽・島別所南リニアメント周辺※	断層の深部構造を確認	P.198

※: 4, 5 は断層周辺の全域で実施

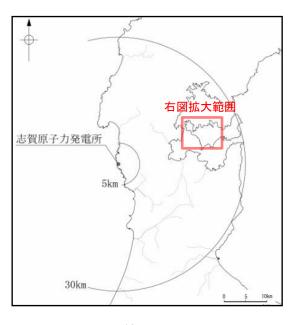
活動性評価(須曽リニアメント、島別所南リニアメント)

- ○須曽リニアメントを横断して中新世の別所岳安山岩類が連続して 分布し、そこに断層は認められない(図中①)。
- 〇島別所南リニアメントの近傍では、中新世の和倉珪藻泥岩層がほ ぼ水平に分布している(図中②)。
- 〇島別所リニアメント沿いの小河川の屈曲については、別所岳安山 岩類中の岩質の差を反映したものであり、組織地形である可能性 が大きい(図中③)。
- ⇒須曽リニアメントは、リニアメント・変動地形として判読した西側低下 の岸等を横断して別所岳安山岩類が連続して分布し、そこに断層は 認められない。

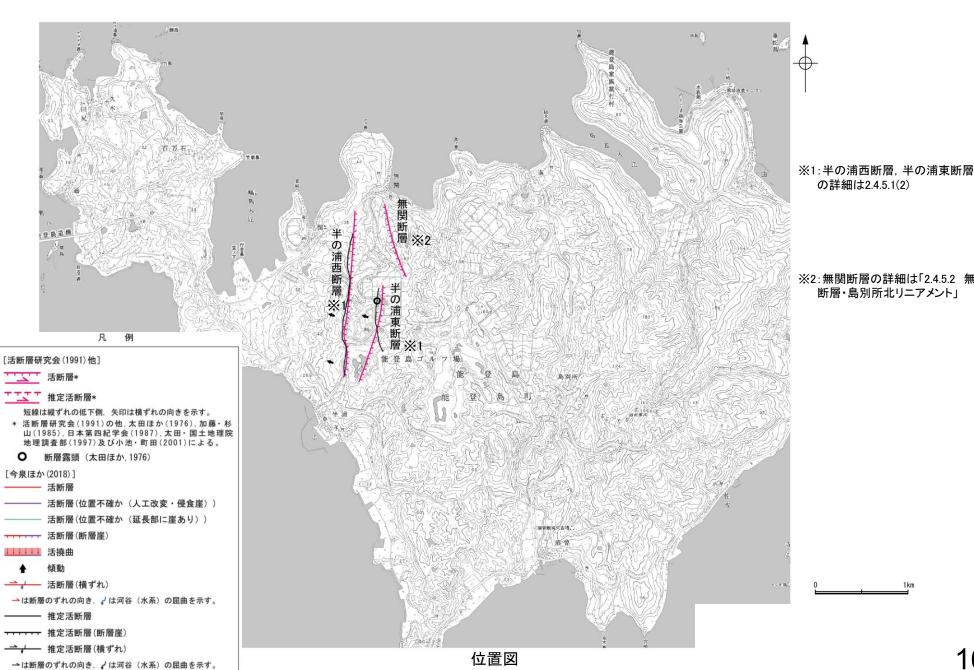
島別所南リニアメントは、リニアメント・変動地形として判読した低崖 の近傍では中新世の和倉珪藻泥岩がほぼ水平に分布し、また小尾 根と小河川の屈曲については別所岳安山岩類中の岩質の差を反映 した組織地形である可能性が大きい。

2.4.5.1 (3-2) 須曽リニアメント・島別所南リニアメントの文献調査

- 〇「新編 日本の活断層」(活断層研究会, 1991)、「活断層詳細デジタルマップ[新編]」(今泉ほか, 2018)等の文献は、須曽リニアメント・島別所南リニアメントの位置に活断層等を図示していな L1°
- 〇「活断層データベース」(産業技術総合研究所地質調査総合センター)は, 須曽リニアメント及び島別所南リニアメントを起震断層・活動セグメントとして示していない。



位置図



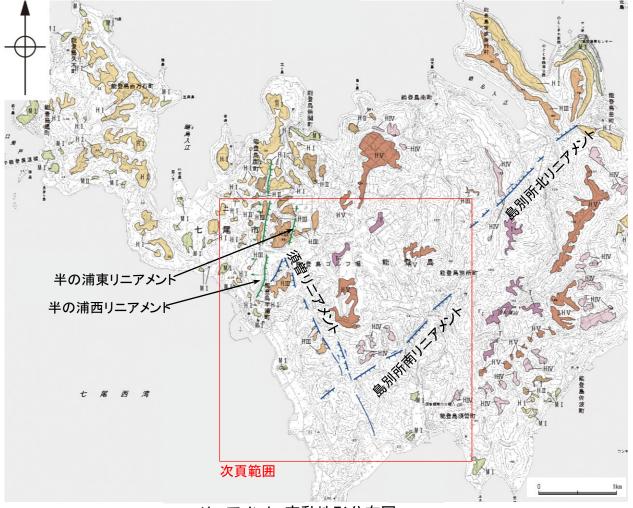
※2:無関断層の詳細は「2.4.5.2 無関

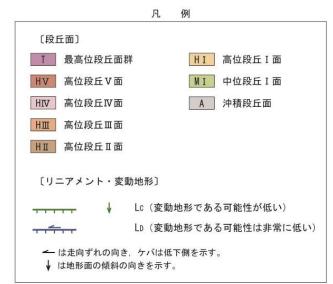
162

2.4.5.1 (3-3) 須曽リニアメント・島別所南リニアメントの地形調査

- 〇須曽リニアメントは約2.6km区間に判読され、これは丘陵斜面において西側低下の崖、鞍部及び直線状の谷からなり、一部、小尾根と小河川にわずかな左方向への 屈曲を伴うDランクのリニアメント・変動地形である(P.164, 165, 167)。
- 〇島別所南リニアメントは約2.2km区間に判読され、これは小起伏面において南側低下の崖、丘陵斜面において直線状の谷、鞍部からなり、一部、小尾根と小河川にわずかな右方向への屈曲を伴うDランクのリニアメント・変動地形である(P.164, 166, 167)。





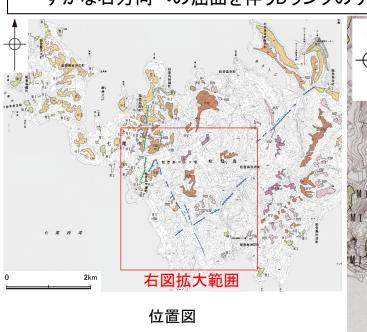


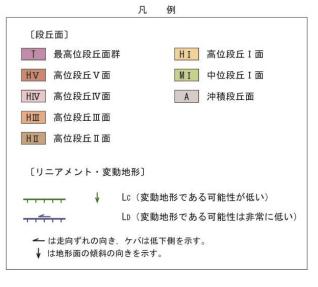
リニアメント・変動地形分布図

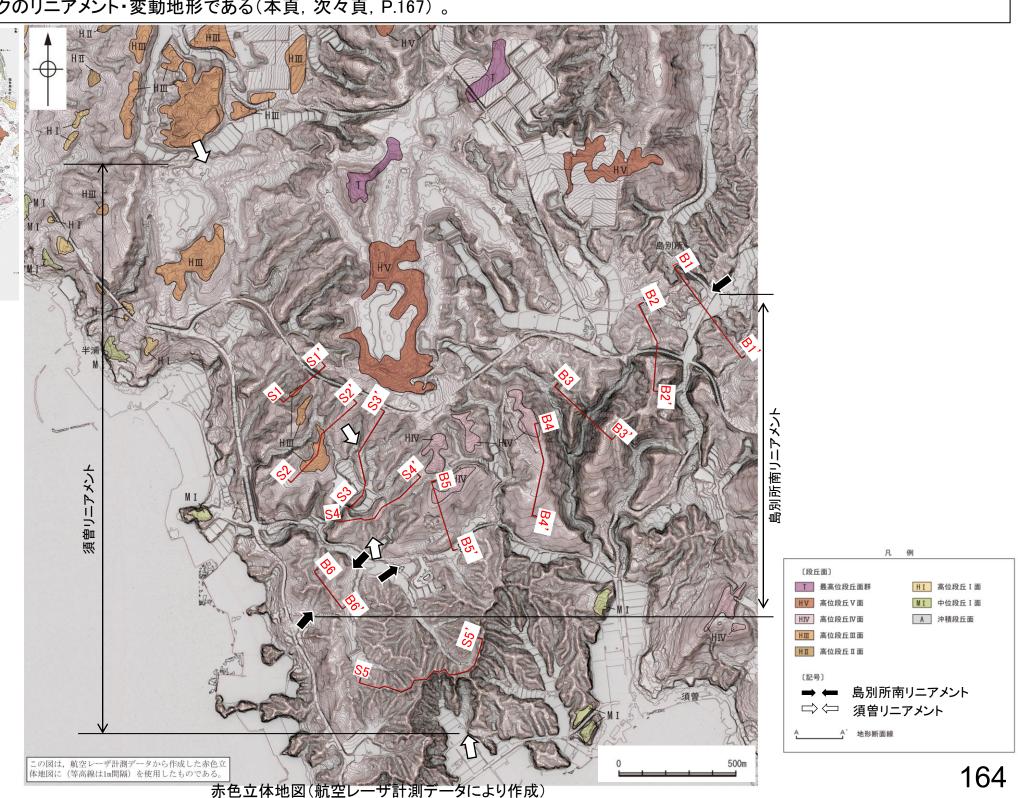
須曽リニアメント 島別所南リニアメント

【須曽リニアメント・島別所南リニアメント周辺の赤色立体地図】

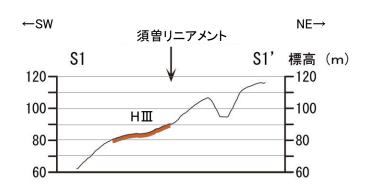
- 〇須曽リニアメントは約2.6km区間に判読され,これは丘陵斜面において西側低下の崖,鞍部及び直線状の谷からなり,一部,小尾根と小河川にわずかな左方向への 屈曲を伴うDランクのリニアメント・変動地形である(本頁,次頁,P.167)。
- 〇島別所南リニアメントは約2.2km区間に判読され、これは小起伏面において南側低下の崖、丘陵斜面において直線状の谷、鞍部からなり、一部、小尾根と小河川にわずかな右方向への屈曲を伴うDランクのリニアメント・変動地形である(本頁、次々頁、P.167)。

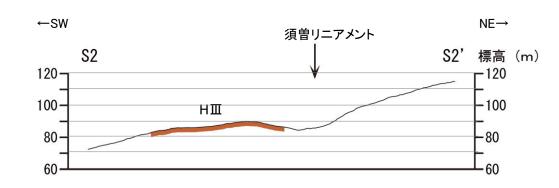


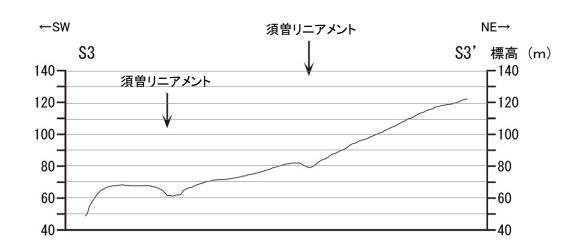


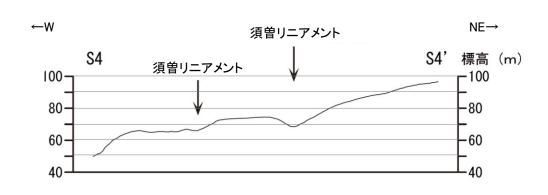


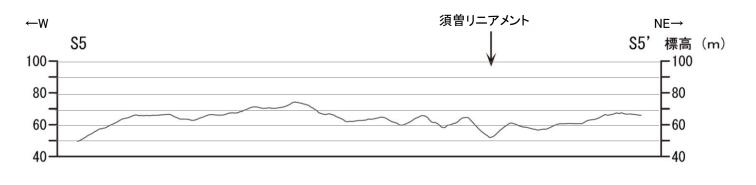
【須曽リニアメント周辺の地形断面図】

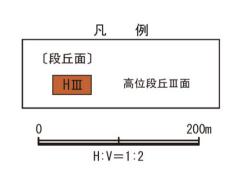




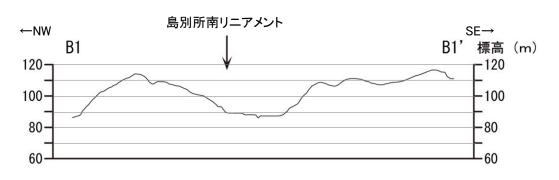


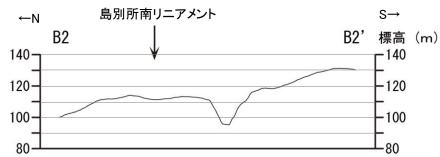


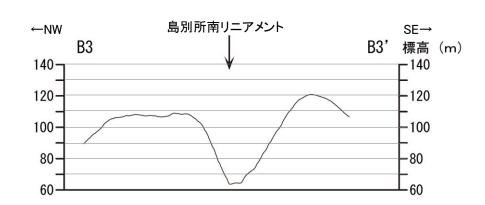


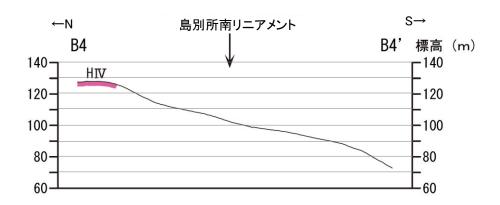


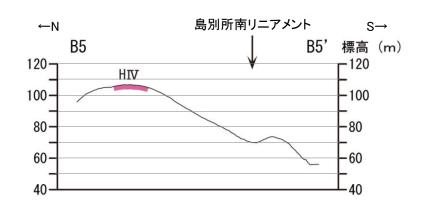
【島別所南リニアメント周辺の地形断面図】

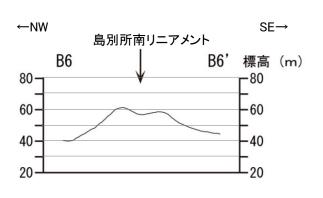


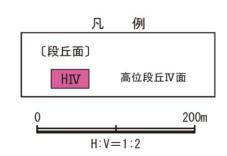










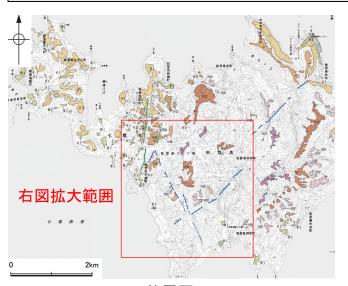


地形断面図(航空レーザ計測データにより作成)

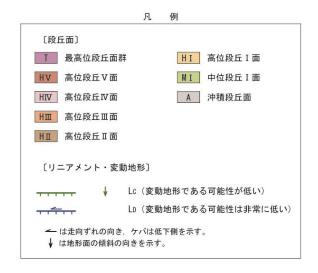
須曽リニアメント 島別所南リニアメント

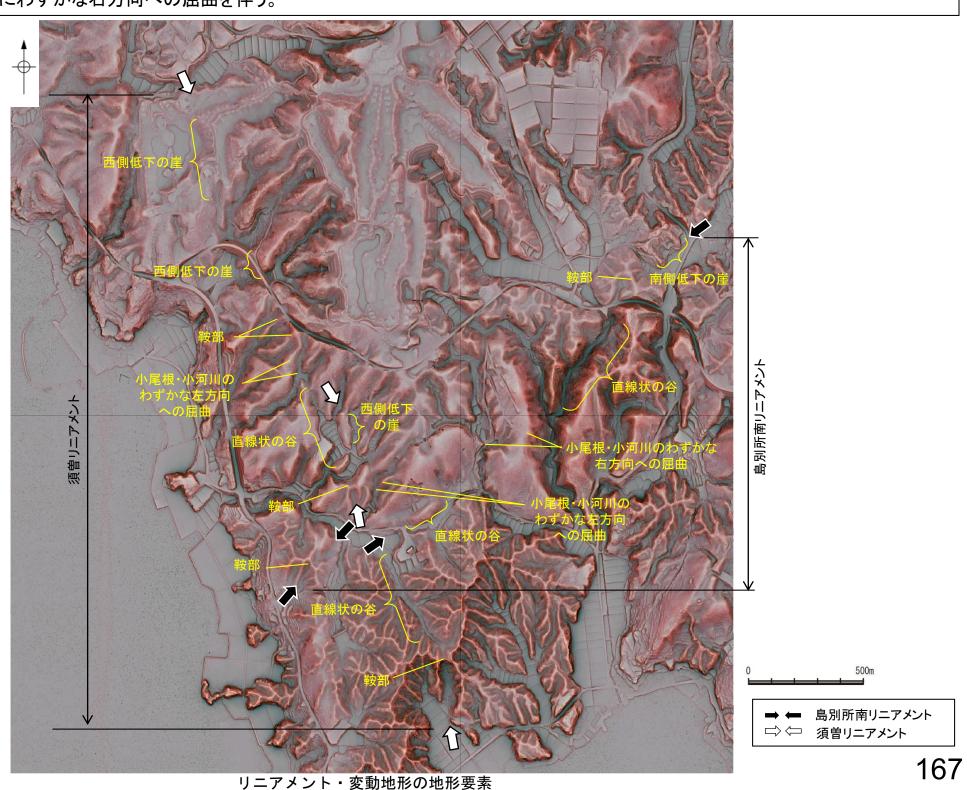
【須曽リニアメント・島別所南リニアメント周辺の地形の特徴】

- ○須曽リニアメント周辺の地形について、空中写真判読及び航空レーザ計測データによれば、丘陵斜面において西側低下の崖、鞍部及び直線状の谷が判読され、一部、小尾根と小河川にわずかな左方向への屈曲を伴う。
- 〇島別所南リニアメント周辺の地形について、空中写真判読及び航空レーザ計測データによれば、小起伏面において南側低下の崖、丘陵斜面において直線状の谷、 鞍部が判読され、一部、小尾根と小河川にわずかな右方向への屈曲を伴う。



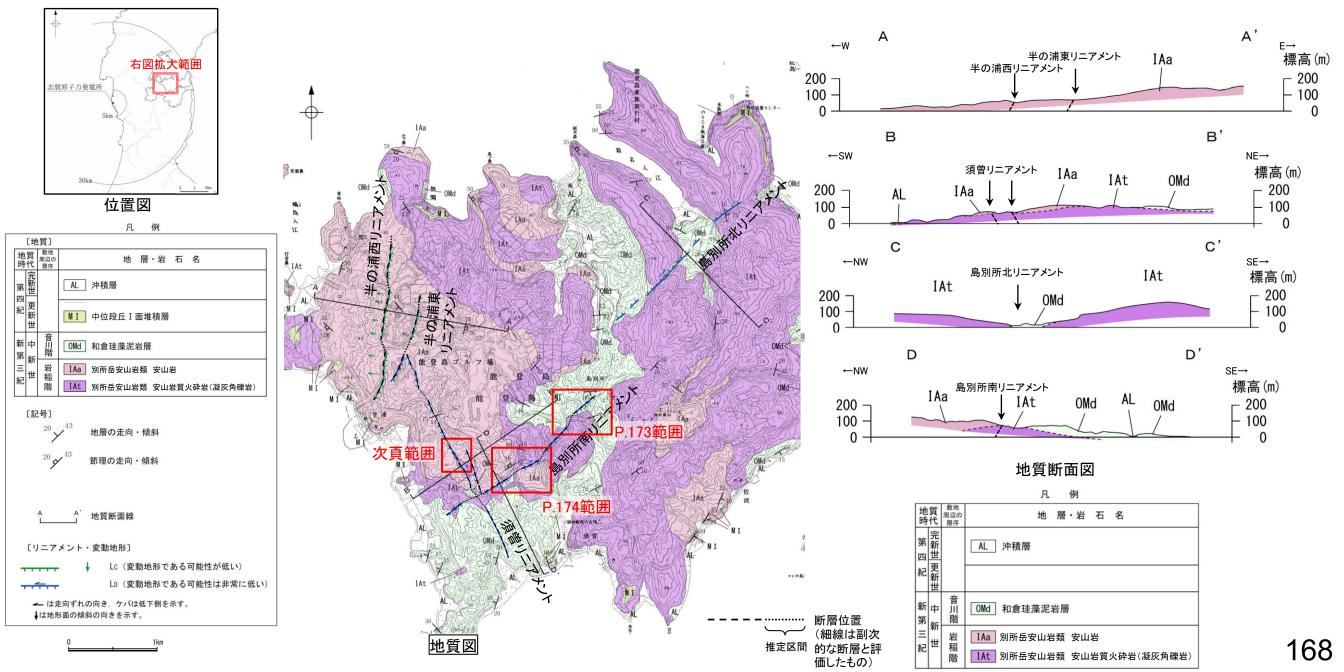
位置図





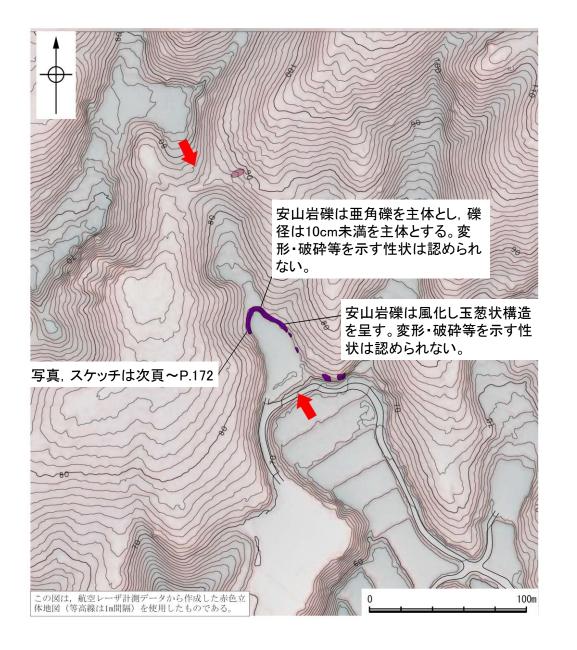
2.4.5.1 (3-4) 須曽リニアメント・島別所南リニアメントの地質調査

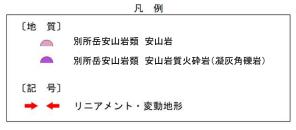
- 〇地表踏査の結果,本地域周辺には,岩稲階の別所岳安山岩類の安山岩及び安山岩質火砕岩(凝灰角礫岩),音川階の和倉珪藻泥岩層,更新世の中位段丘堆積層,上部更新 統〜完新統の沖積層が分布する。
- ○須曽リニアメント沿いには,これに対応する断層は認められず,リニアメント・変動地形として判読した崖地形を横断して別所岳安山岩類の安山岩質火砕岩(凝灰角礫岩)が連続して分布し,そこに断層は認められない(P.169~172)。
- 〇島別所南リニアメント沿いには、これに対応する断層は認められず、リニアメント・変動地形として判読した小起伏面の低崖の近傍では、和倉珪藻泥岩がほぼ水平に分布している(P.173)。また、安山岩質火砕岩分布域中の小河川が南方に分布する安山岩との境界で西方に屈曲しており、その境界は島別所南リニアメントとほぼ一致している(P.174)。



【須曽リニアメント周辺地形・地質状況】

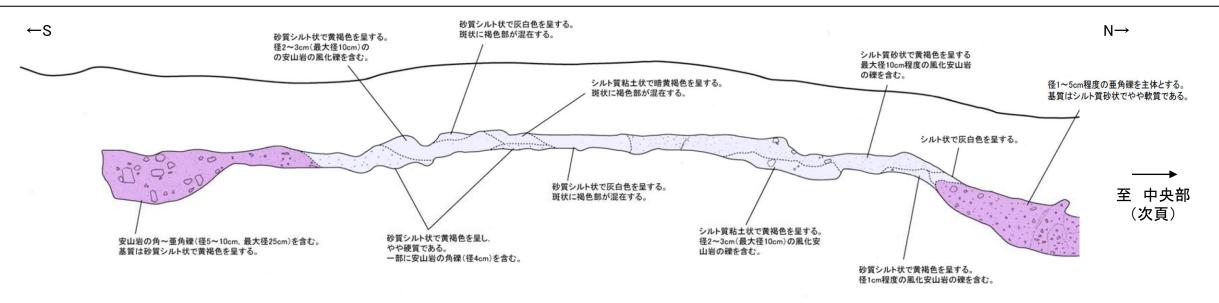
〇リニアメント・変動地形として判読した崖地形を横断して別所岳安山岩類の安山岩質火砕岩(凝灰角礫岩)が連続して分布し、そこに断層は認められない。

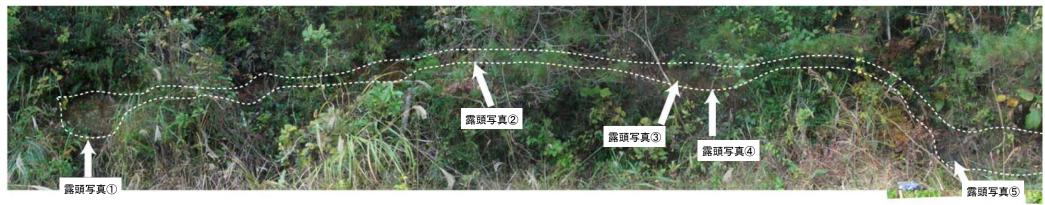




露頭分布図(須曽リニアメント)

〇リニアメント・変動地形として判読した崖地形を横断して別所岳安山岩類の安山岩質火砕岩(凝灰角礫岩)が連続して分布し、そこに断層は認められない。





風化部 礫は風化程度の低いもののみ保存されて おり、多くは基質との境界が不明瞭であ

る。また、一部には球状風化を受け、玉葱 状構造を呈すものがある。 基質は砂質シルト~シルト質砂状で黄褐

色を呈する。

凡例 [別所岳安山岩類 安山岩質火砕岩(凝灰角礫岩)]

> 礫は安山岩の亜角礫を主体とし、 礫径は 一定しないが10cm未満を主体とする。 基質は砂質シルト~シルト質砂状を呈す るが、一部は硬質である。

礫と基質の境界は明瞭。

弱風化部

礫と基質の境界は不明瞭である。 基質はシルト質粘土~シルト質砂状で黄 褐色、一部灰白色を呈する。

表土はぎ写真、スケッチ(西側)













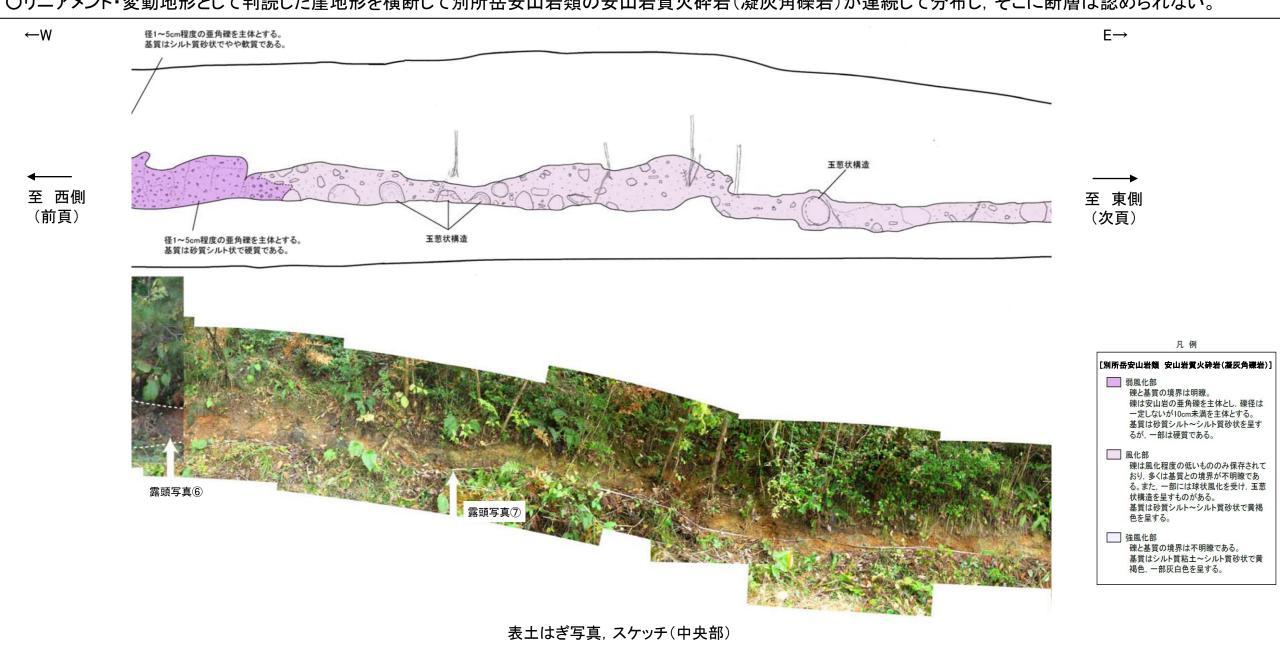
露頭写真①

露頭写真②

露頭写真③

露頭写真4 露頭写真⑤

〇リニアメント・変動地形として判読した崖地形を横断して別所岳安山岩類の安山岩質火砕岩(凝灰角礫岩)が連続して分布し、そこに断層は認められない。



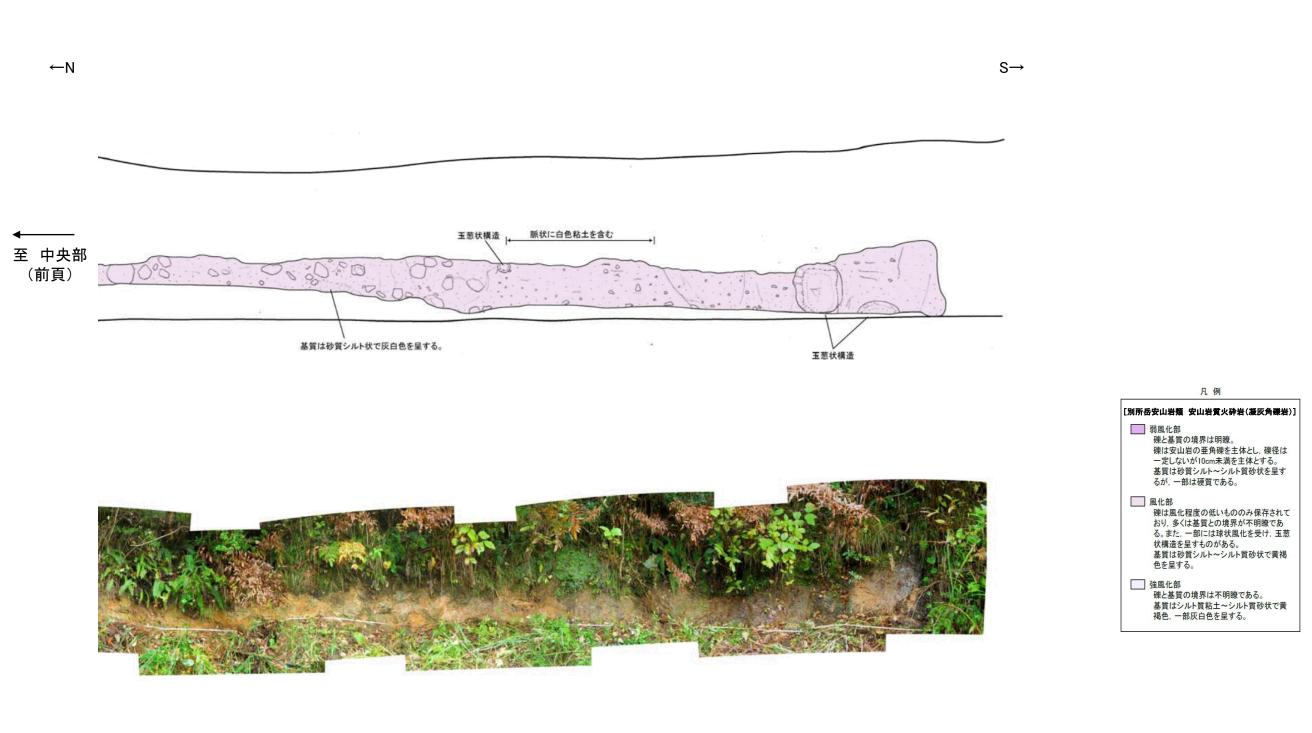


露頭写真⑥

露頭写真⑦



〇リニアメント・変動地形として判読した崖地形を横断して別所岳安山岩類の安山岩質火砕岩(凝灰角礫岩)が連続して分布し、そこに断層は認められない。

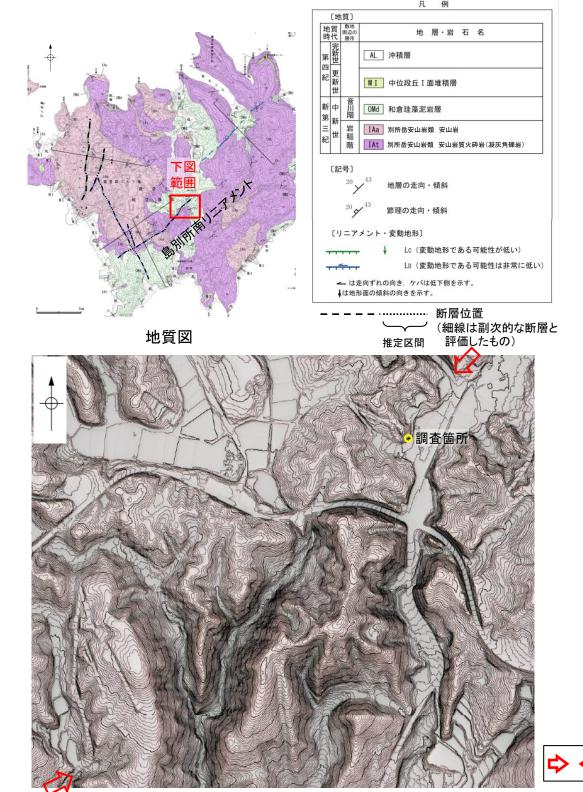


表土はぎ写真,スケッチ(東側)

島別所南リニアメント

【島別所南リニアメント周辺地形・地質状況】

〇リニアメント・変動地形として判読した小起伏面の急崖直下及び近傍では、和倉珪藻泥岩層がほぼ水平に分布している。



位置図

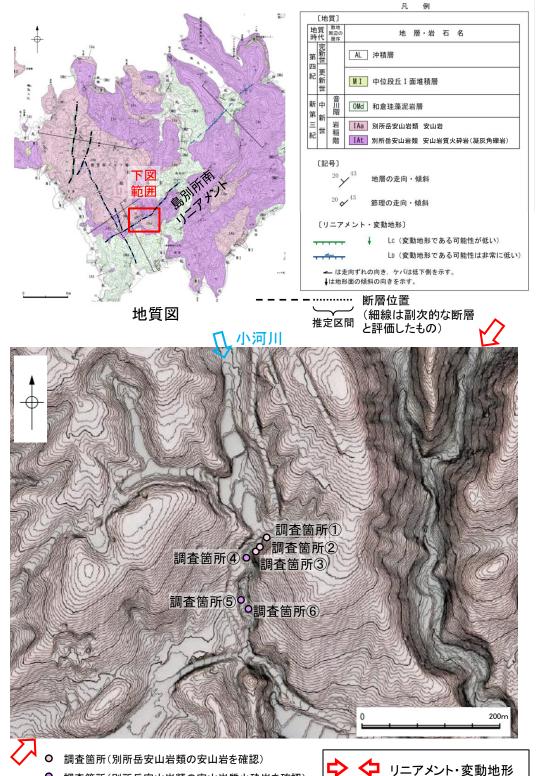


🗘 🗘 リニアメント・変動地形

島別所南リニアメント

【島別所南リニアメント周辺地形・地質状況】

〇安山岩質火砕岩分布域中の小河川が南方に分布する安山岩との境界で西方に屈曲しており、その境界は島別所南リニアメントとほぼ一致していることから、別所 岳安山岩類中の岩質の差を反映した組織地形である可能性が大きい。





調査箇所① 写真 安山岩が確認される



調査箇所② 写真 安山岩が確認される



調査箇所③ 写真 安山岩が確認される



調査箇所④ 写真 安山岩質火砕岩が確認される



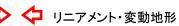
調査箇所⑤ 写真 安山岩質火砕岩が確認される



調査箇所⑥ 写真 安山岩質火砕岩が確認される

● 調査箇所(別所岳安山岩類の安山岩質火砕岩を確認)

位置図



174

2.4.5.1 (4-1) 七尾湾調査海域の断層の評価結果

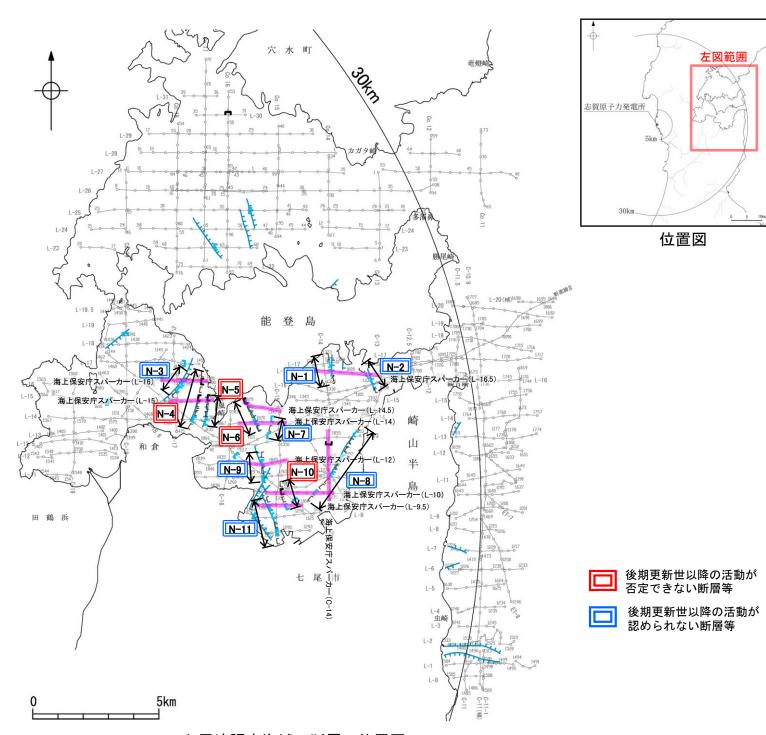
【文献調查】(P.176)

- 〇海上保安庁水路部(1982)は、七尾湾調査海域に24条の断層を図示しており、大部分を伏在断層としている。
- ○岡村(2002)は、七尾湾調査海域に断層を図示していない。
- ○国交省ほか(2014)は、七尾湾調査海域に断層トレースを記載していない。
- ○文科省ほか(2015)は、七尾湾調査海域に震源断層モデルを設定していない。

活動性評価(七尾湾調査海域の断層)

- 〇海上音波探査の結果,主に東落ちの長さ5km 以内の断層が11条(N-1~N-11)推定され,い ずれもD層内に伏在している。
- 〇N-1~N-3, N-7~N-9及びN-11はB層以上に変位,変形が認められないと判断したが, N-4~N-6及びN-10の一部では,後期更新世以降の活動の判定が可能な上載層が分布しないことから,B層以上に変位,変形の可能性が否定できないと判断した(P.178~186)。
- ⇒文献調査及び海上音波探査の結果, N-1~ N-3, N-7~N-9及びN-11は, 後期更新世以 降の活動は認められないと評価。
- ⇒N-4~N-6及びN-10は,後期更新世以降の 活動が否定できないと評価。

・なお, 重力探査の結果, 七尾湾調査海域の断層(N-1~N-11) に対応する重力異常急変部は認められない(P.198)。



2.4.5.1(4-2)七尾湾調査海域の断層の文献調査

- 〇海上保安庁水路部(1982)は、海上保安庁水路部によって実施された反射法地震探査(<u>調査測線①</u>)の反射断面の解釈から、七尾湾調査海域において24条の断層 を図示し、大部分を伏在断層としている。
- 〇岡村(2002)は、調査範囲外のため七尾湾調査海域に断層等を図示していない。
- ○国交省ほか(2014)は、調査範囲外のため七尾湾調査海域に海底断層を記載していない。
- ○文科省ほか(2015)は、調査範囲外のため七尾湾調査海域に震源断層モデルを設定していない。

